

令和3年度第4回 県政インターネットモニターアンケート

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、合計が100%にならない場合がある。

○ 消費者教育等に関するアンケート

悪質商法などの被害を減らし、人や地球環境にやさしい持続可能な社会を実現していくためには、消費者自身が表示や契約について確かな知識を身につけ、自らの消費行動を通じて将来の社会や環境をより良いものにしていくという消費者市民社会の考えを意識して行動することが必要です。

また、全ての人々が自由に活動できるとともに、お互いを理解し、認め合い、思いやりあふれる共生社会を実現していくためには、全ての人のためのデザインという「ユニバーサルデザイン」の考え方を推進していくことが必要です。

今回、県民の皆様から率直なご意見を伺い、今後の消費者教育等の施策の参考とするため、アンケートにご協力ください。

○ 静岡県社会資本整備に関する意識調査

静岡県では、本県における社会資本整備の方向性を示す、「美しい“ふじのくに”インフラビジョン」を平成30年3月に策定しました。令和3年度は、計画期間の最終年度となるため、社会情勢の変化を踏まえ、改定を予定しています。

そこで、社会資本整備に関する県民の皆様の率直な御意見を伺い、今後の社会資本整備の方向性や取組の参考としたいと考えていますので、御協力をお願いします。

○ 「バイ・シズオカ」に関する調査

静岡県は、県民の皆様に積極的な県産品の購入や県内施設の利用を呼び掛ける「バイ・シズオカ」や、富士山を共有する山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」に取り組み、県内経済の着実な回復や域内(両県)の消費拡大を図っています。

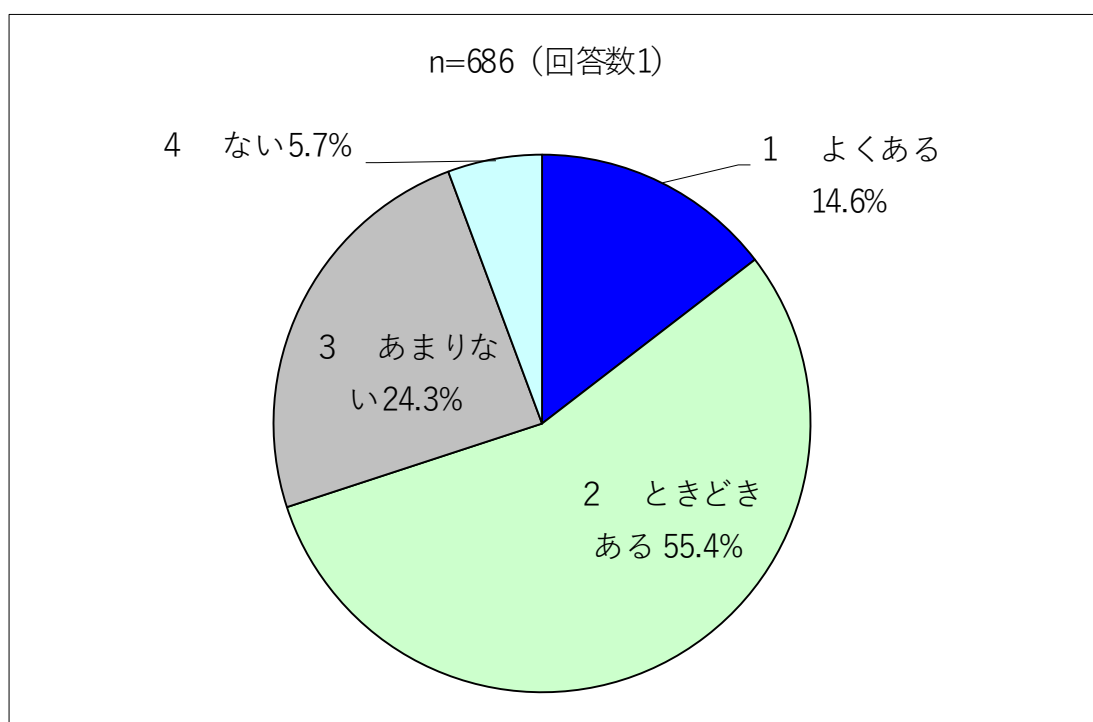
また、この取組を中央日本四県サミットで連携している長野県、新潟県まで拡大した「バイ・山の洲」として、新たな地域経済圏の形成を図っています。

今後の取組の参考にするため、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

回答者数： 686 人（回答率： 89. 3%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	311	45. 3%
	女性	374	54. 5%
	その他	1	0. 1%
年代	10 代	10	1. 5%
	20 代	25	3. 6%
	30 代	100	14. 6%
	40 代	157	22. 9%
	50 代	168	24. 5%
	60 代	115	16. 8%
	70 代	88	12. 8%
	80 代	23	3. 4%
	90 代	0	0. 0%
住所	賀茂	7	1. 0%
	東部	221	32. 2%
	中部	250	36. 4%
	西部	205	29. 9%
	県外	3	0. 4%
職業	自営業	39	5. 7%
	会社員	238	34. 7%
	公務員	18	2. 6%
	パート・内職従事者	128	18. 7%
	学生	19	2. 8%
	無職	210	30. 6%
	その他	34	5. 0%

○消費者教育等に関するアンケート

問1 あなたは、商品・サービスを選択する際に、環境保全、被災地の支援、地産地消、障がいのある人への支援、開発途上国の労働者の生活改善など、社会貢献につながるものを意識的に選択することがありますか。(回答数は1つ)

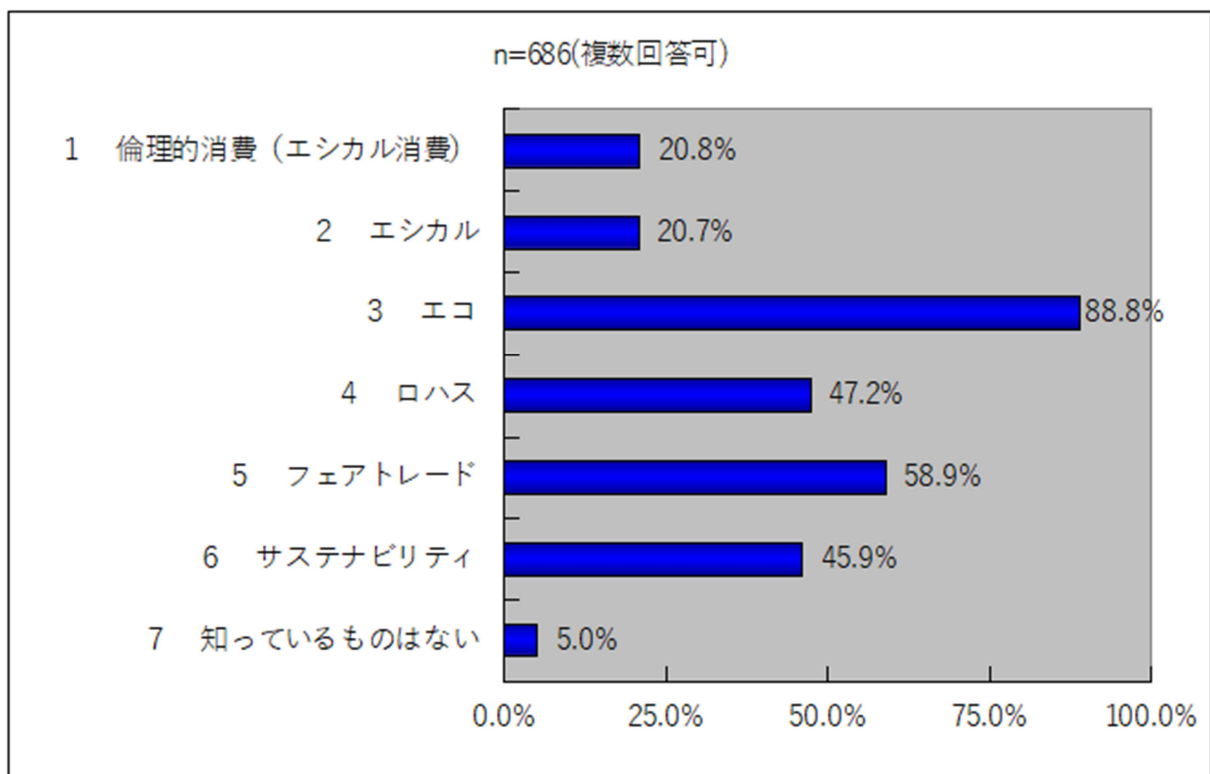


問2 倫理的消費（エシカル消費）※に関連する以下の言葉のうち、あなたが知っている言葉はどれですか。当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）

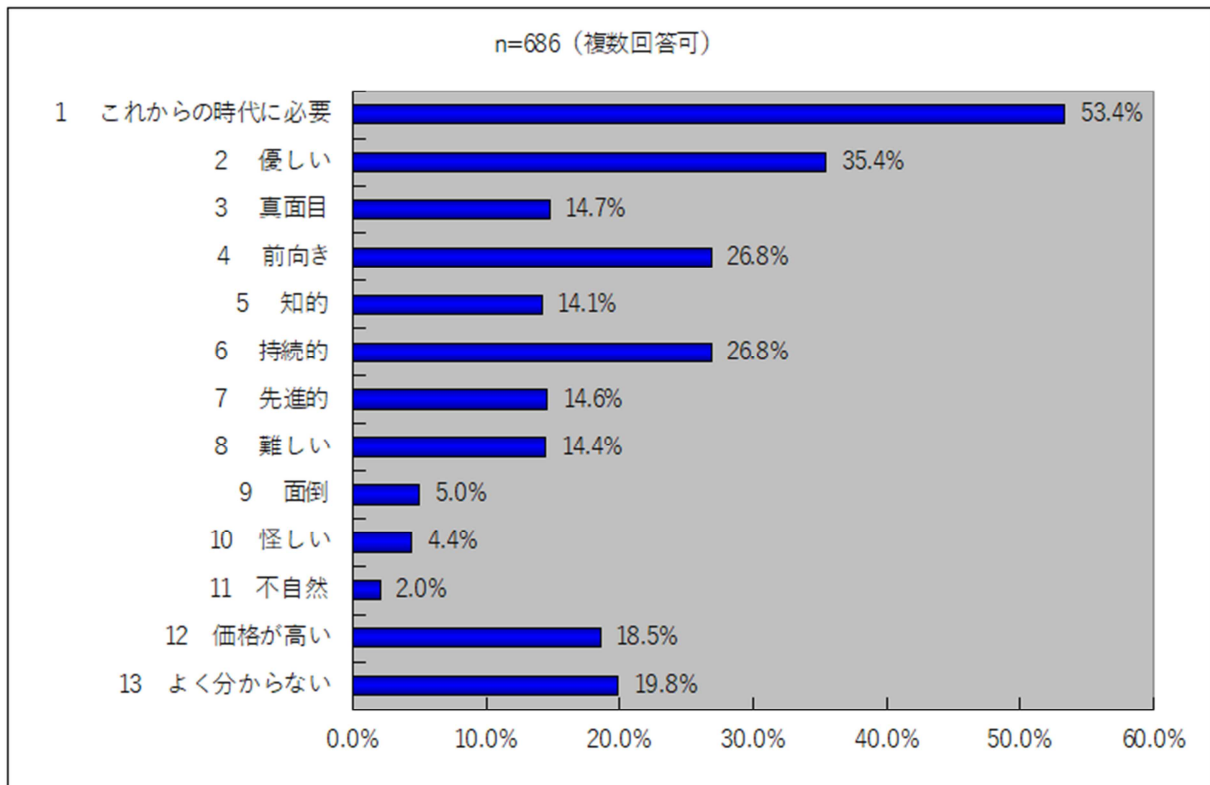
倫理的消費（エシカル消費）・・・

地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動。

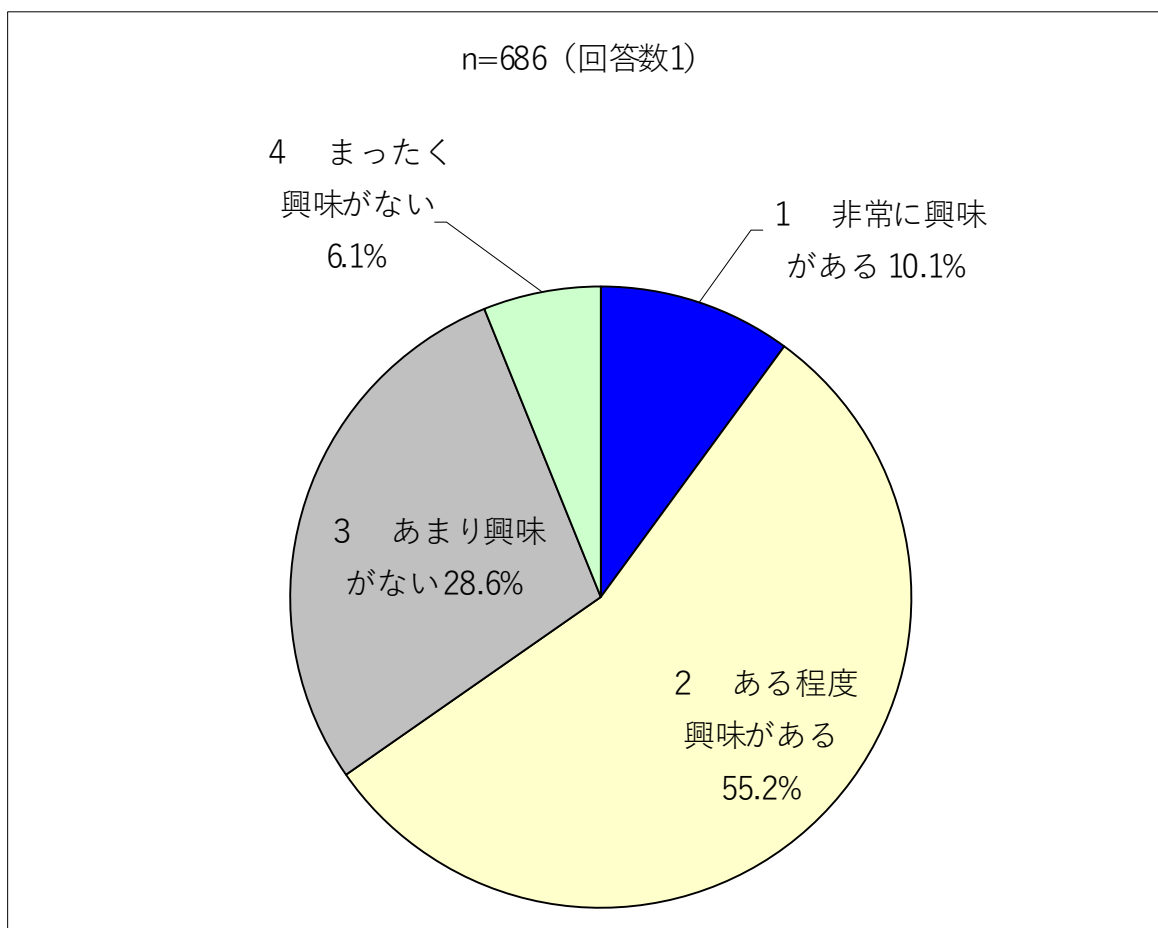
消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うこと



問3 倫理的消費（エシカル消費）に対するあなたのイメージに当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）



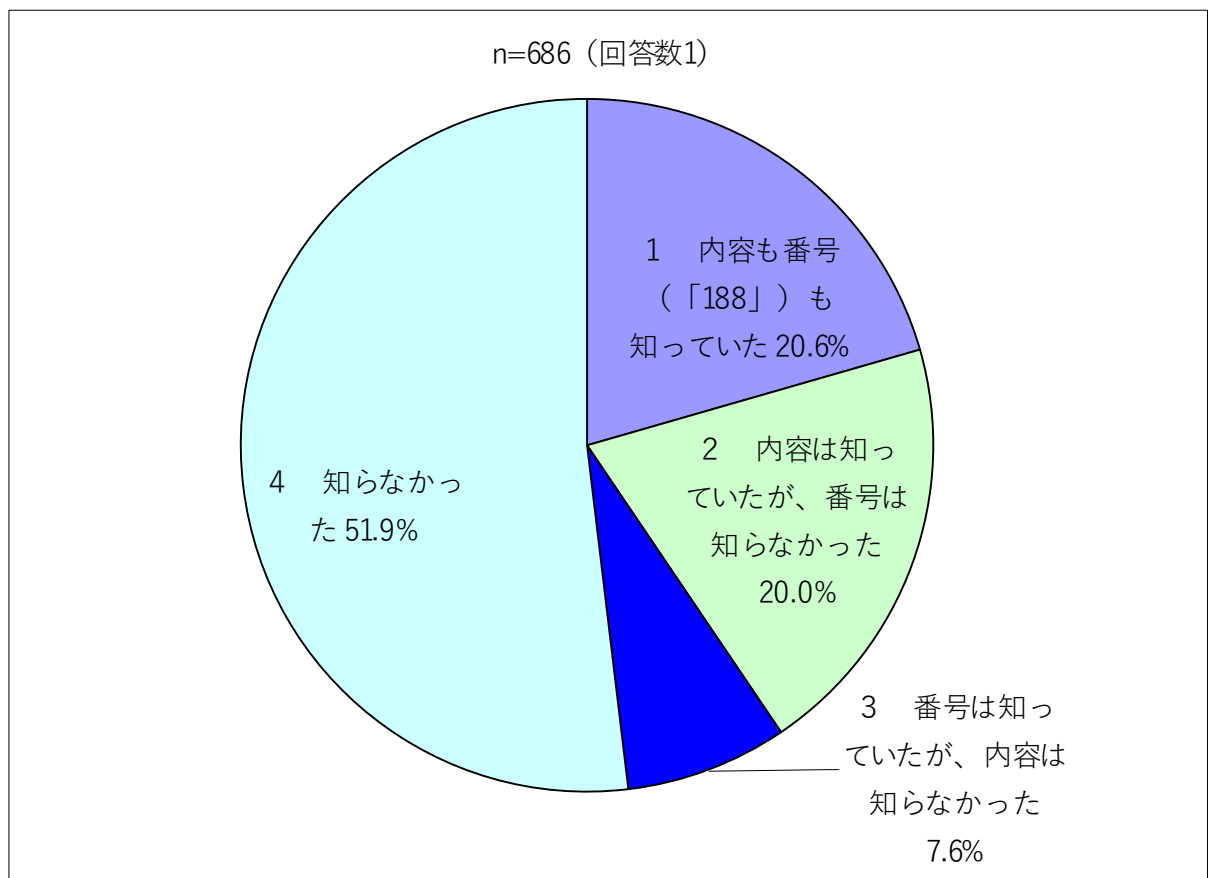
問4 あなたは、倫理的消費（エシカル消費）について、どの程度興味がありますか。
（回答数は1つ）



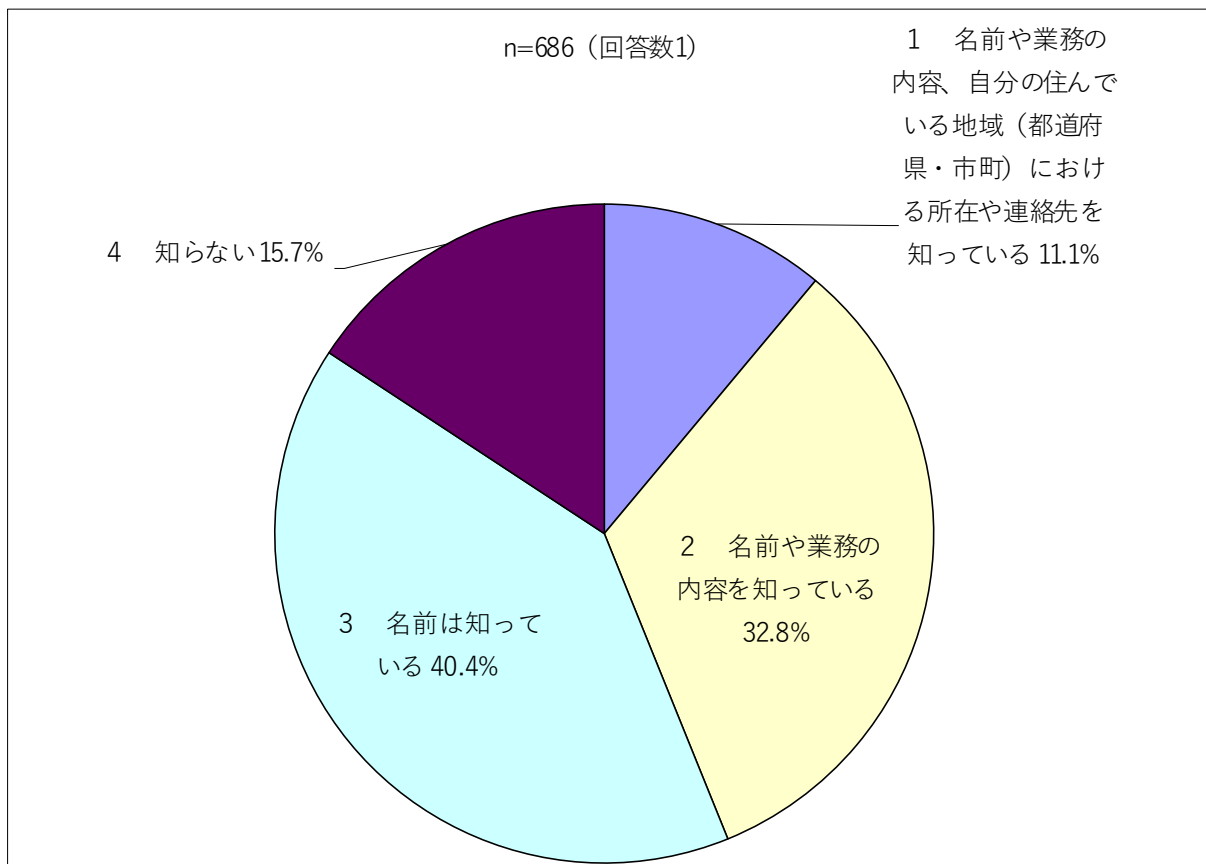
問5 あなたは、「消費者ホットライン188（いやや!）」※を知っていますか。（回答数は1つ）

消費者ホットライン・・・

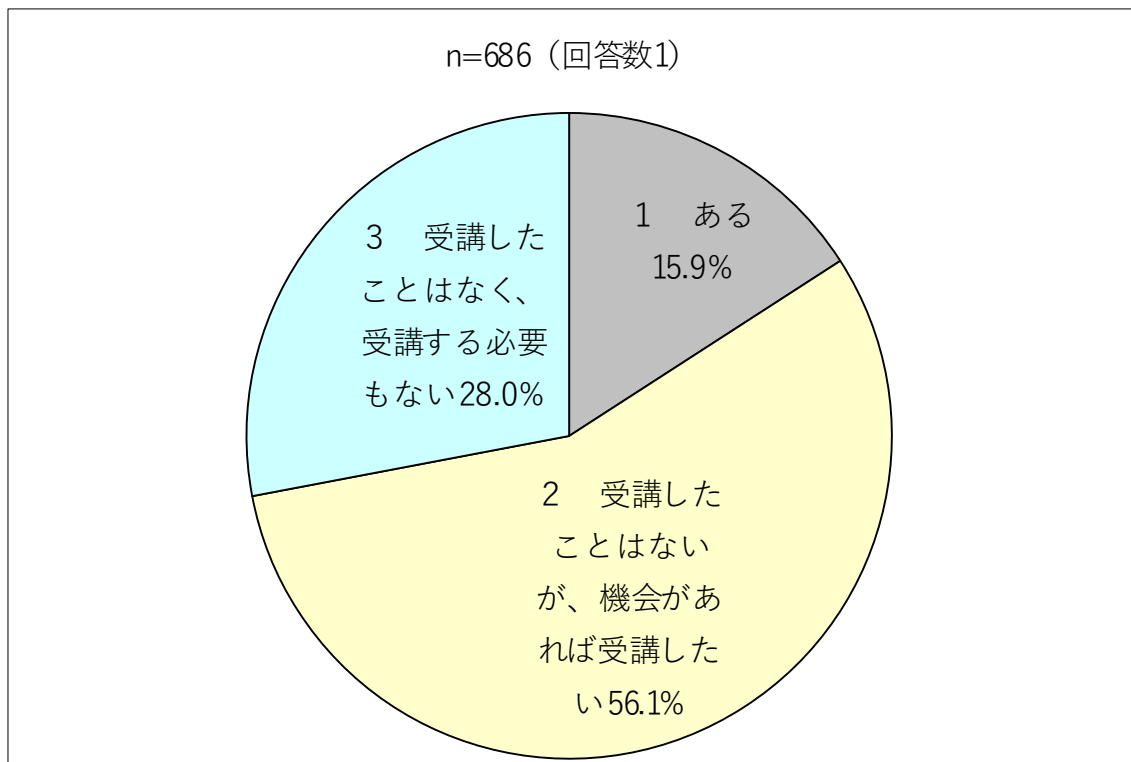
電話で3桁の「188」番にかけると、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながり、専門の相談員が消費者トラブルの解決を支援するもの



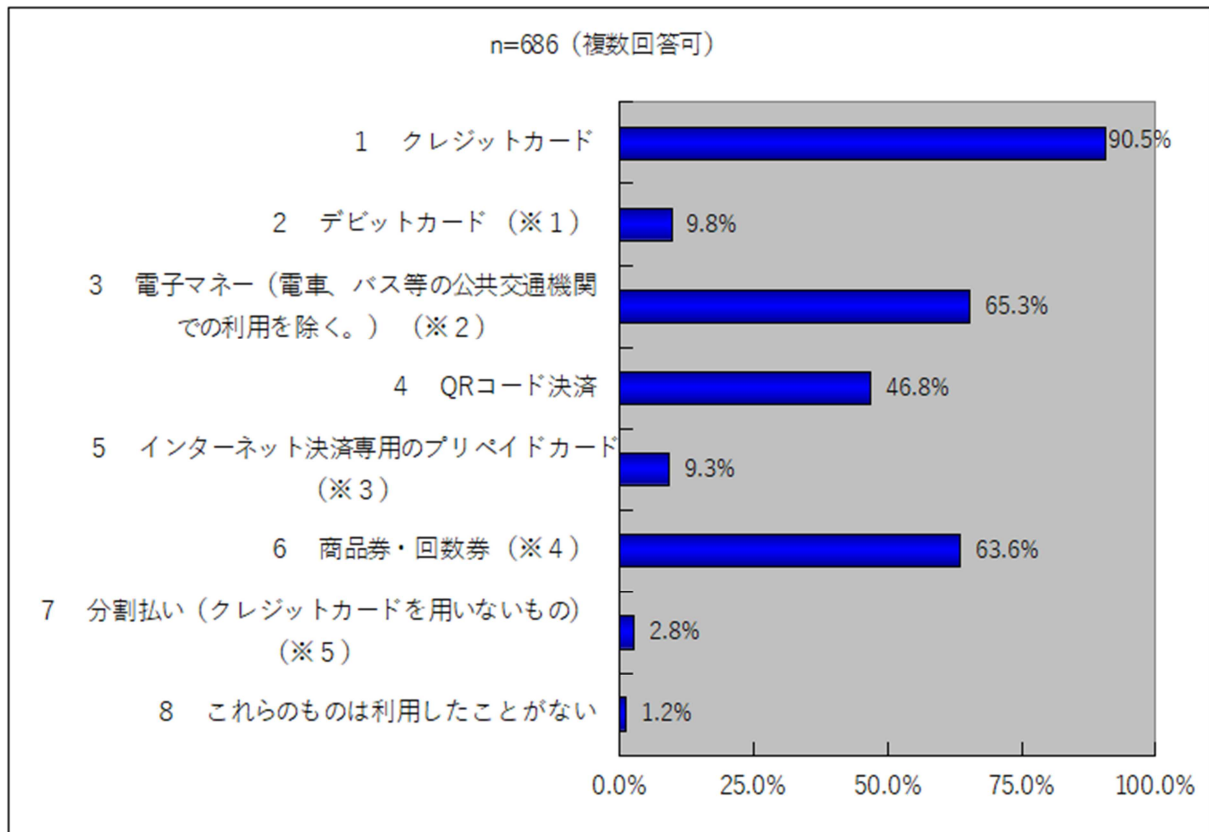
問6 あなたは、県民生活センターや市町消費生活センターなどの消費生活相談窓口を知っていますか。(回答数は1つ)



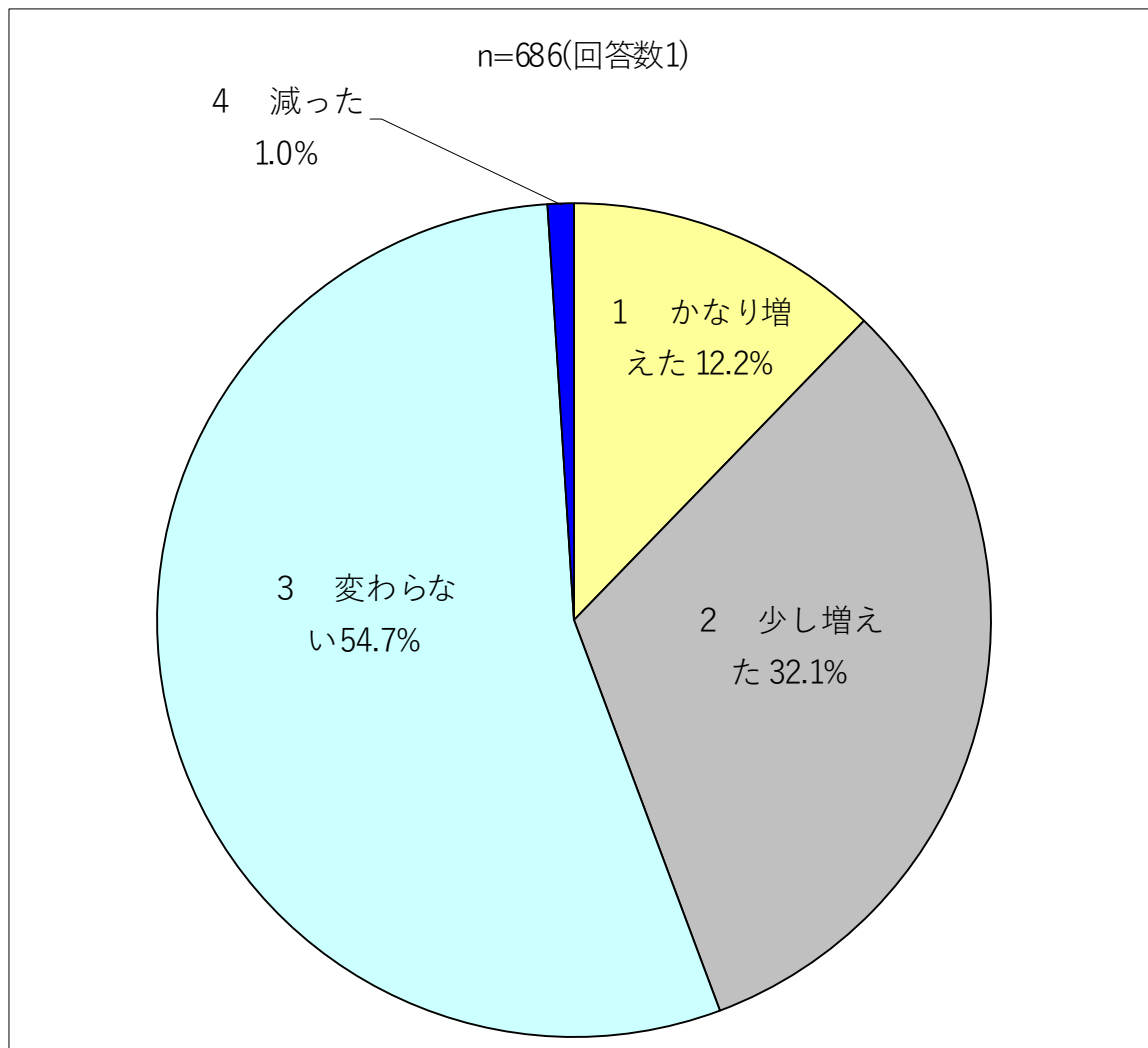
問7 あなたは、地域や学校、職場で悪質商法の手口、クーリングオフなどの悪質商法への対処方法、契約の基礎知識、身近な食品表示、インターネットトラブルなどについて学ぶ講座（通信教育を含む）を受講したことがありますか。（回答数は1つ）



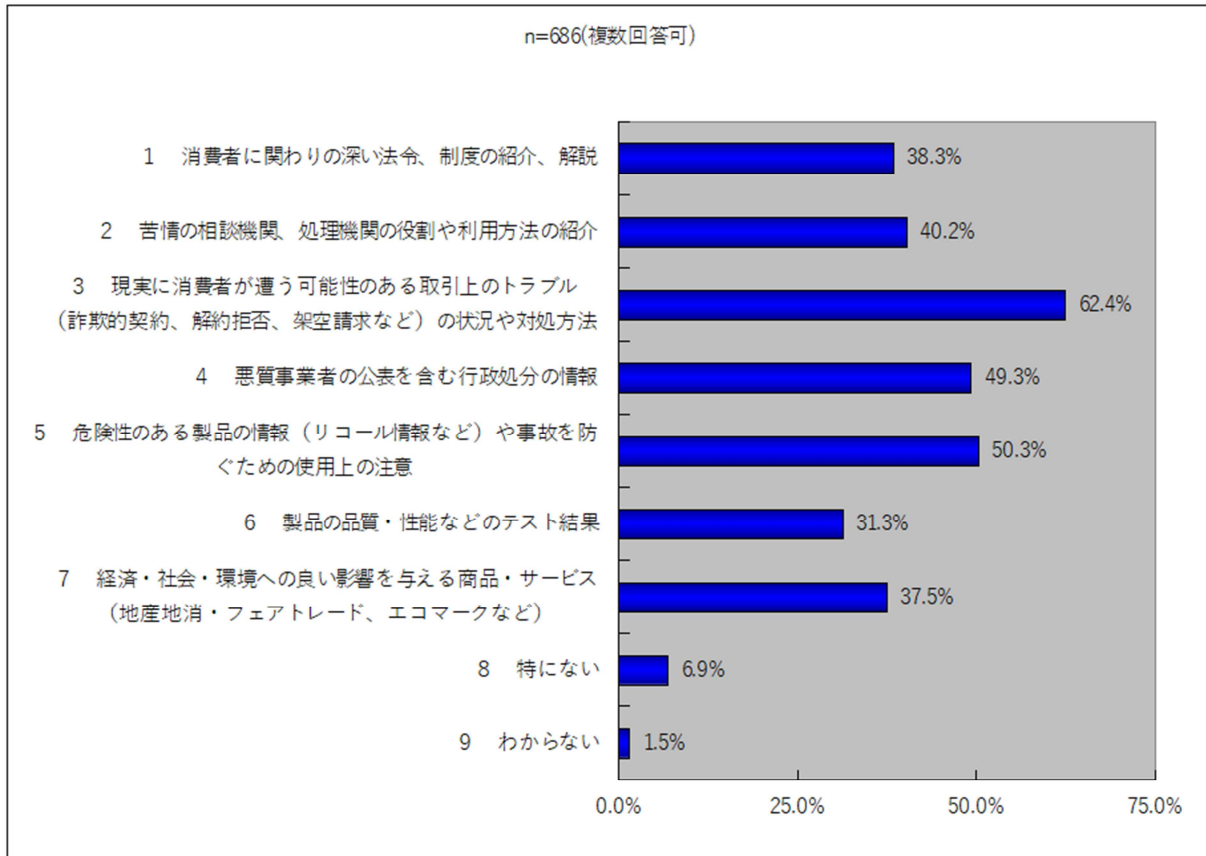
問8 あなたが、この1年間に利用した支払形態等は次のうちどれですか。当てはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)



問9 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染拡大を長期的に防ぐための行動指針として、「新しい生活様式」の実践例が公表されました。その中の一つに、「通信販売」の利用が示されましたが、あなたは、従来と比べてインターネット通販の利用頻度は増えましたか。(回答数は1つ)



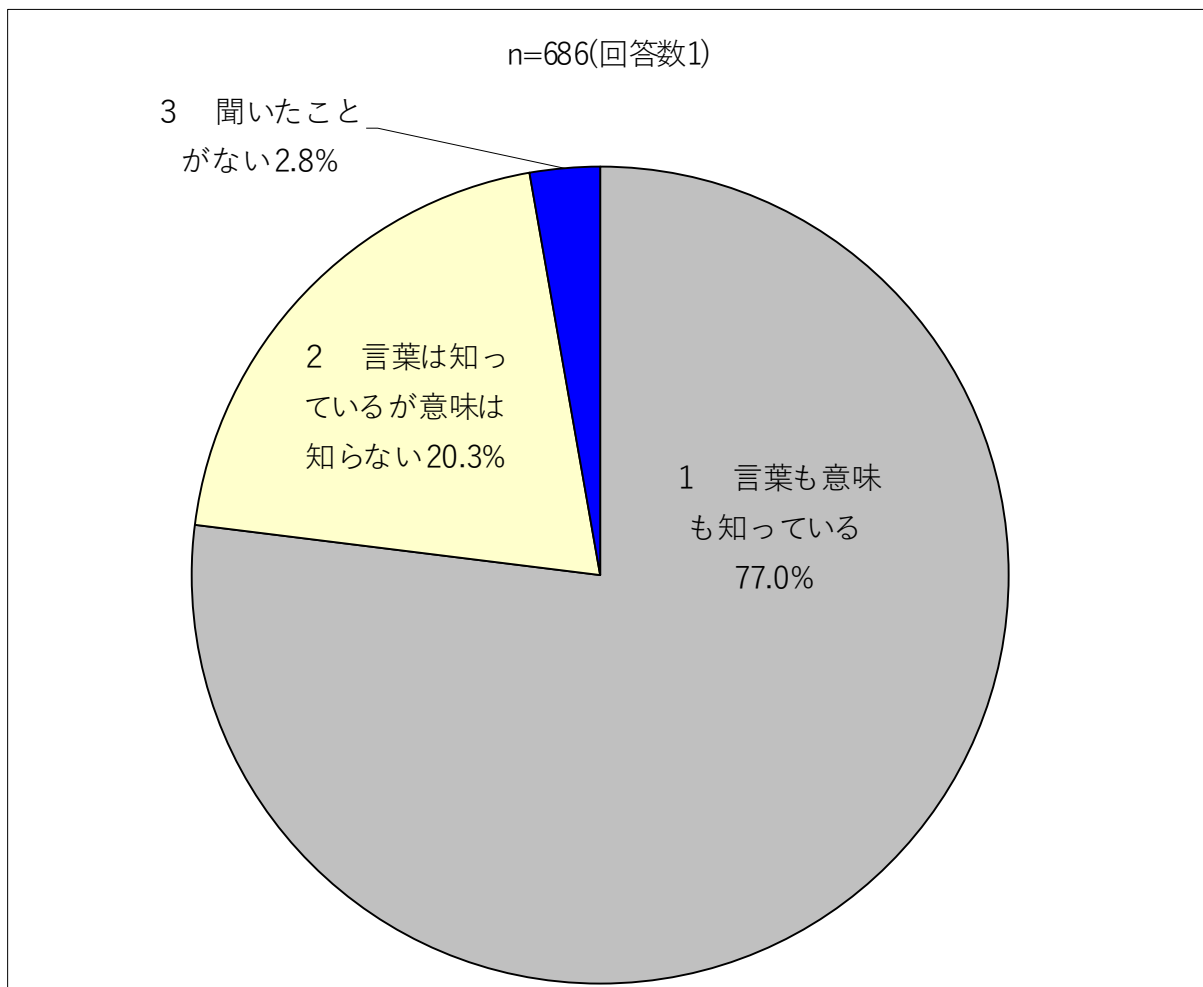
問 10 あなたが、地方公共団体から特に得たいと思う消費者向けの情報は次のうちどれですか。当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）



問 11 あなたは、「ユニバーサルデザイン」※という言葉を知っていますか。(回答数は1つ)

ユニバーサルデザイン・・・

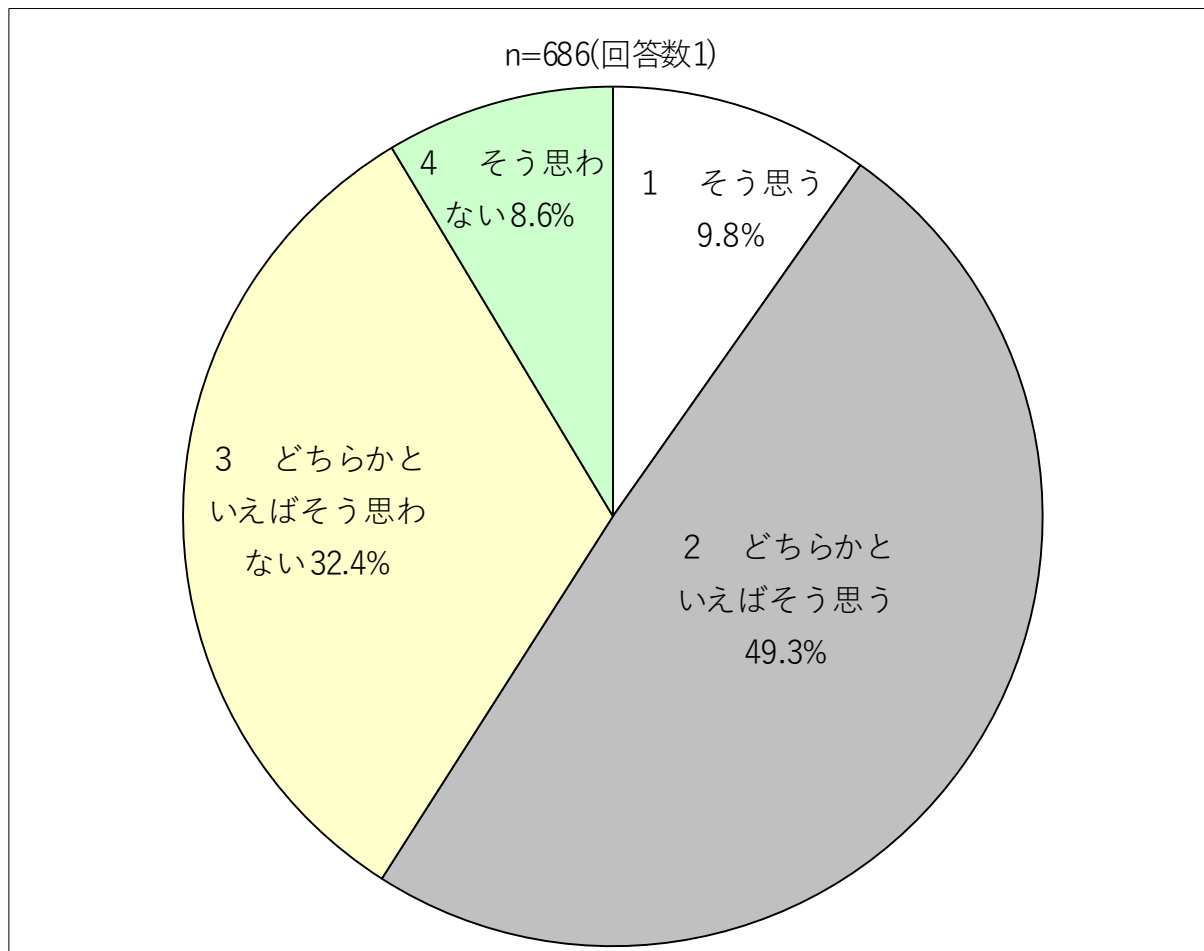
年齢、性別、身体能力など人々が持つ様々な特性や違いを認め合って、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した建物、製品、サービス、環境等のデザインをしていこうとする考え方



問 12 あなたの身の回りでは、誰もが暮らしやすいようなユニバーサルデザインのまちづくり※が進んでいると思いますか。(回答数は1つ)

ユニバーサルデザインのまちづくり・・・

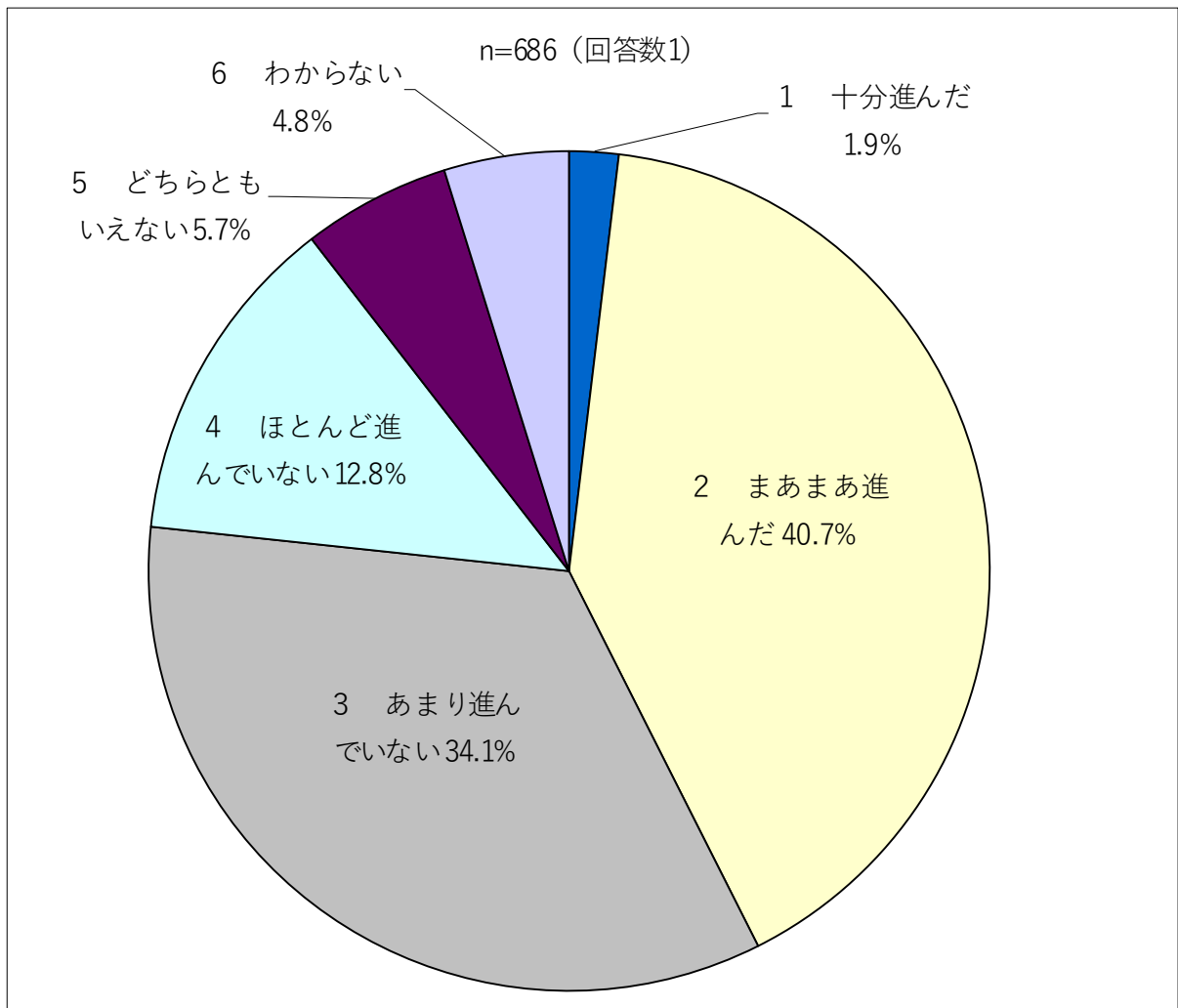
○多くの人が利用する施設（市民ホール、図書館、公園、病院、ショッピングセンター、駅ビル、鉄道駅など）における、多目的トイレ、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の整備



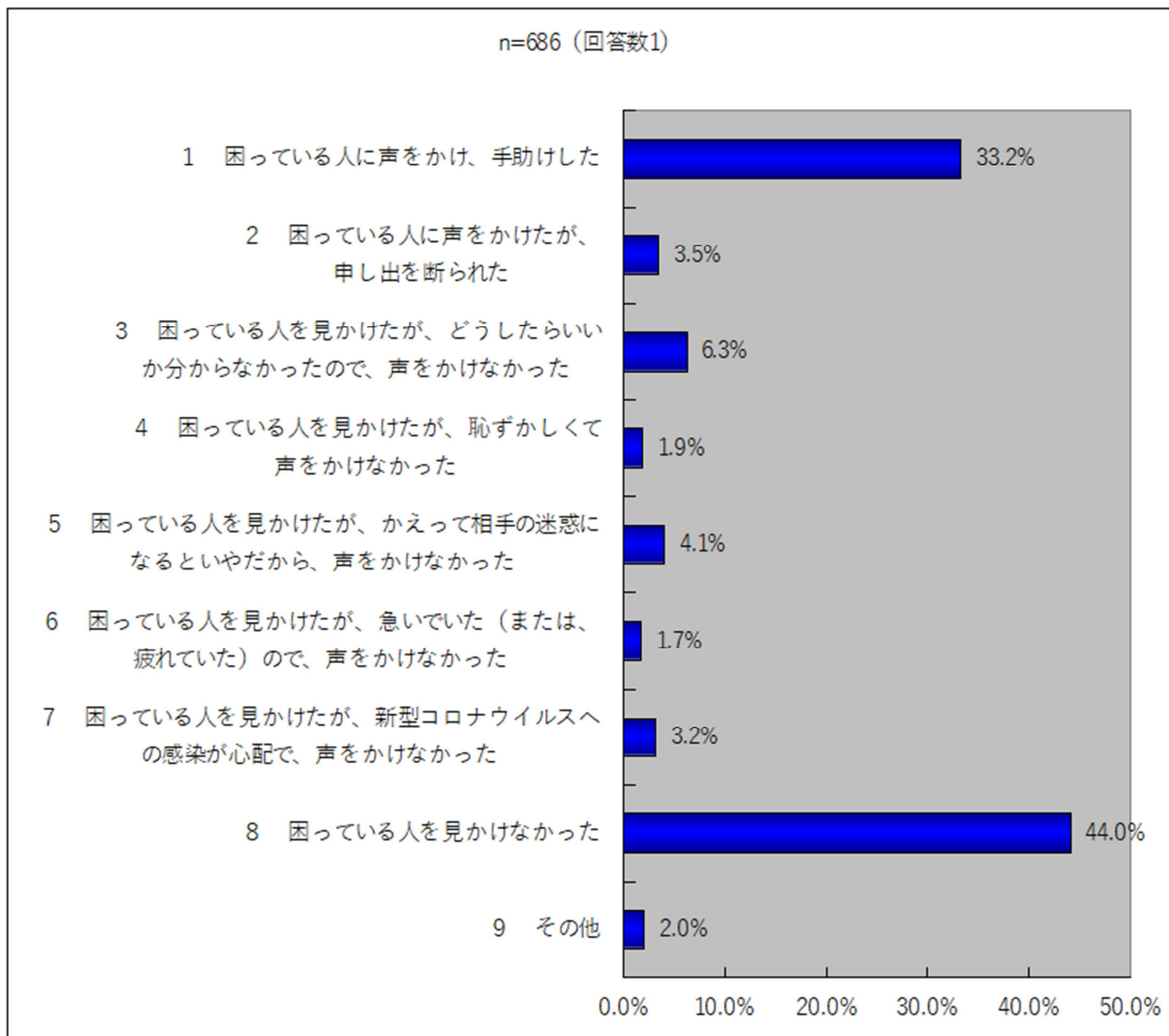
問 13 あなたは、身の回りの製品※1や 情報提供※2 について、どの程度ユニバーサルデザイン化が進んでいると思いますか。(回答数は1つ)

※1 パソコン・スマートフォン等の情報・通信機器、テレビ・冷蔵庫等の家電製品、日用雑貨・家具等の生活用品など

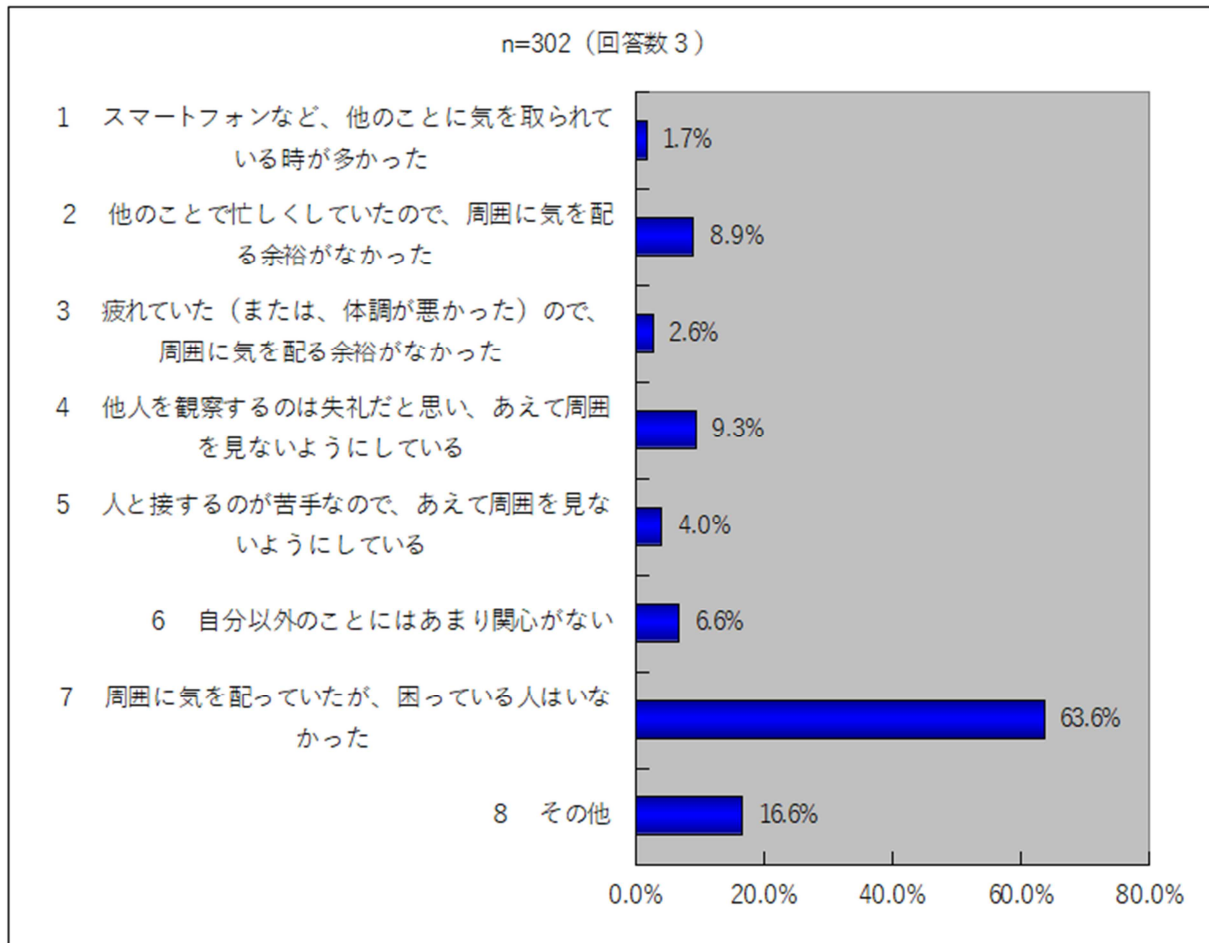
※2 テレビ等における字幕放送・解説放送、ホームページ等のインターネット情報、新聞・書籍・雑誌など



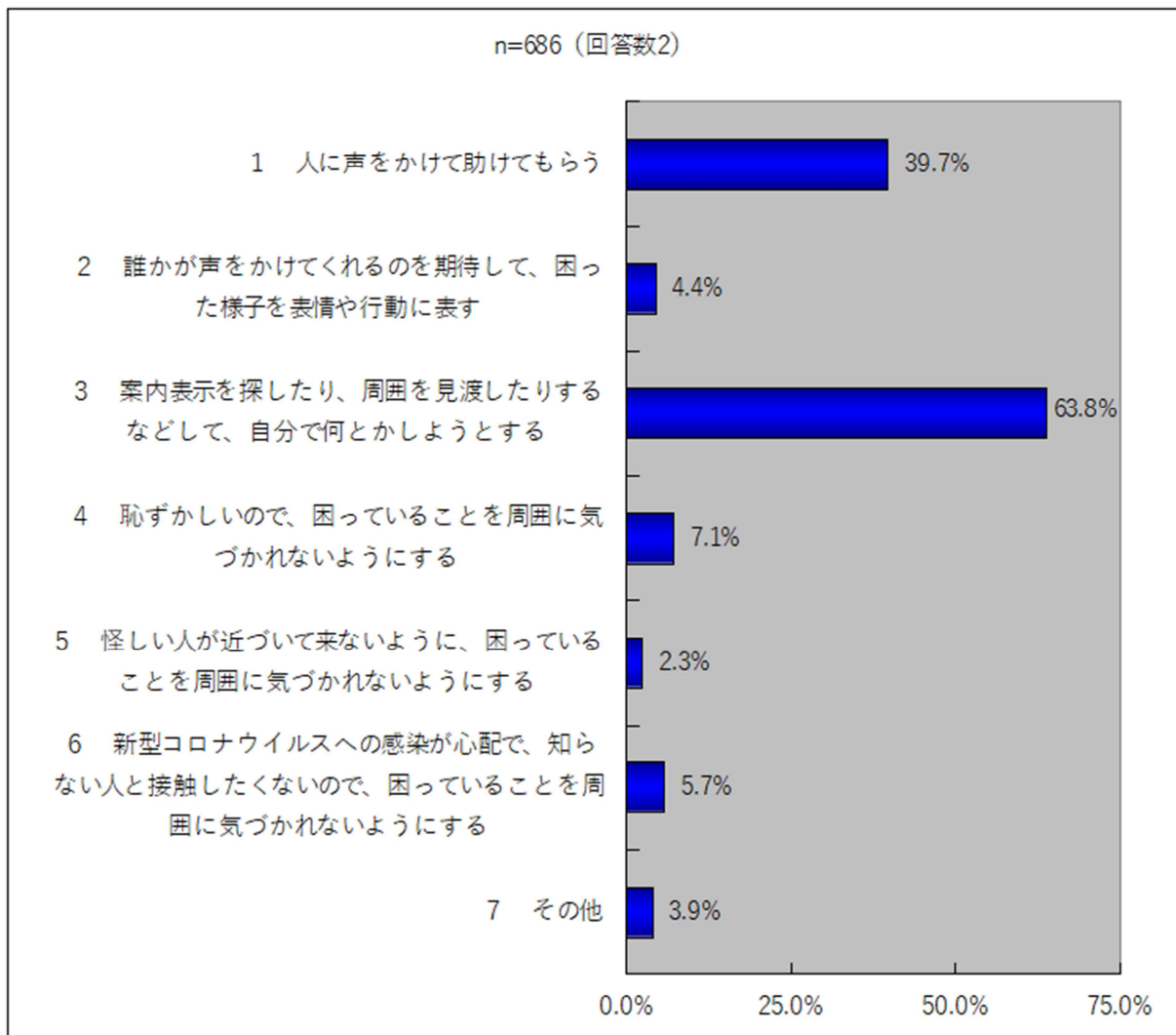
問 14 あなたは、この1年間に、困っている人を見かけて声をかけ、手助けしたことがありますか。最も当てはまるものをお選びください。(回答数は1つ)



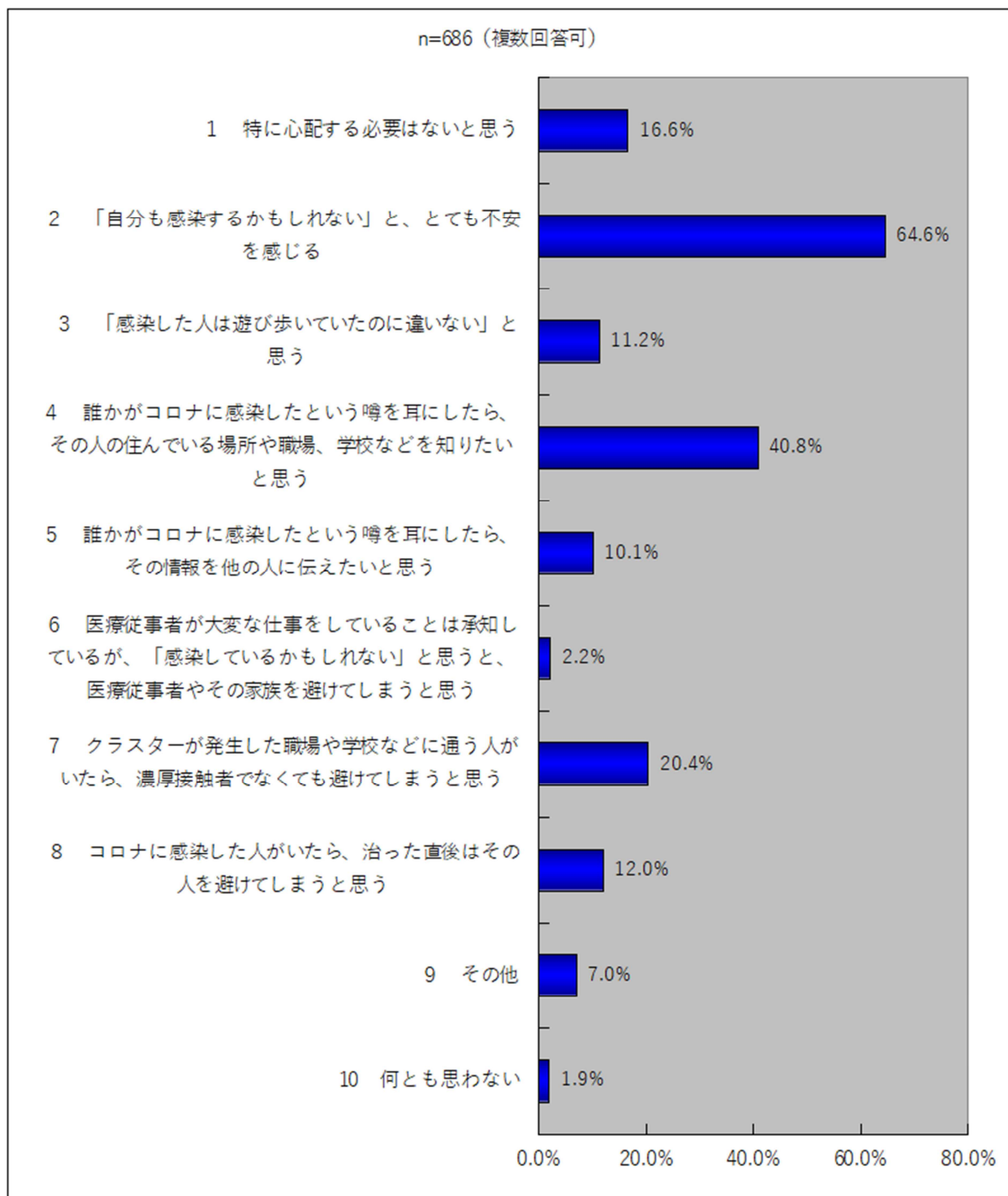
問 15 問 14 で選択肢 8 を選択された方に伺います。それを選んだ理由として当てはまると思うものをお選びください。(回答数は 3 つまで)



問 16 もし、あなたが道に迷ったり、重い荷物を抱えたりして困っていたとした場合、どのような行動を取ることが多いと思いますか。
当てはまるものをお選びください。(回答数は2つまで)



問 17 新型コロナウイルス感染症の発生により、新しい生活様式に則った感染予防や不要不急の外出自粛に努めるなど、わたしたちの生活は大きな影響を受けています。そのような中で、全国的な感染拡大や、県内やあなたがお住まいの地域に感染者がいることを聞いた場合、あなたはどのように思いますか（または、思いましたか）。当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）



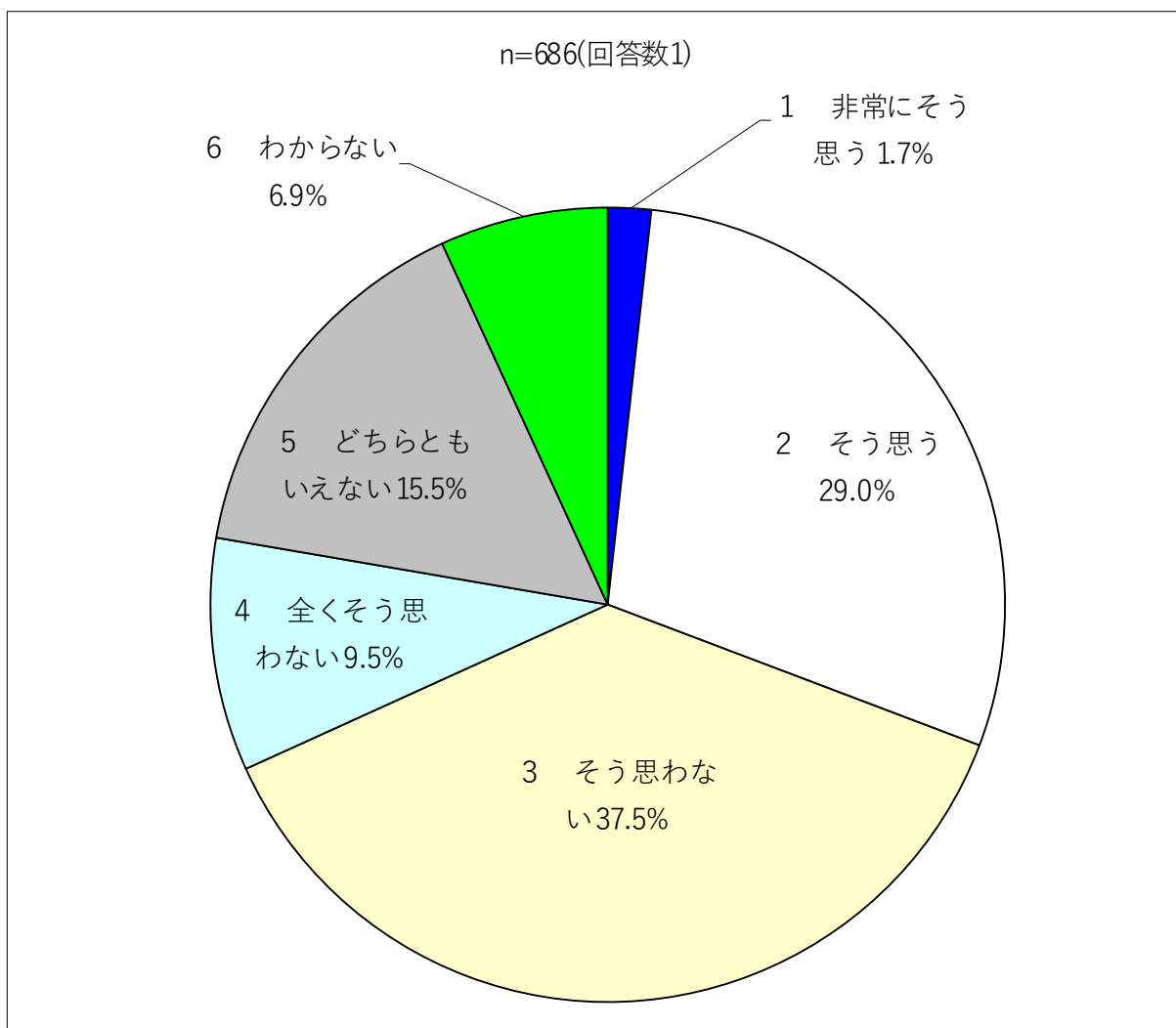
問 18 このアンケートについて、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。
(500 字以内)

担 当 暮らし・環境部県民生活課
電 話 054-221-2175
F A X 054-221-2642
メール shohi@pref.shizuoka.lg.jp

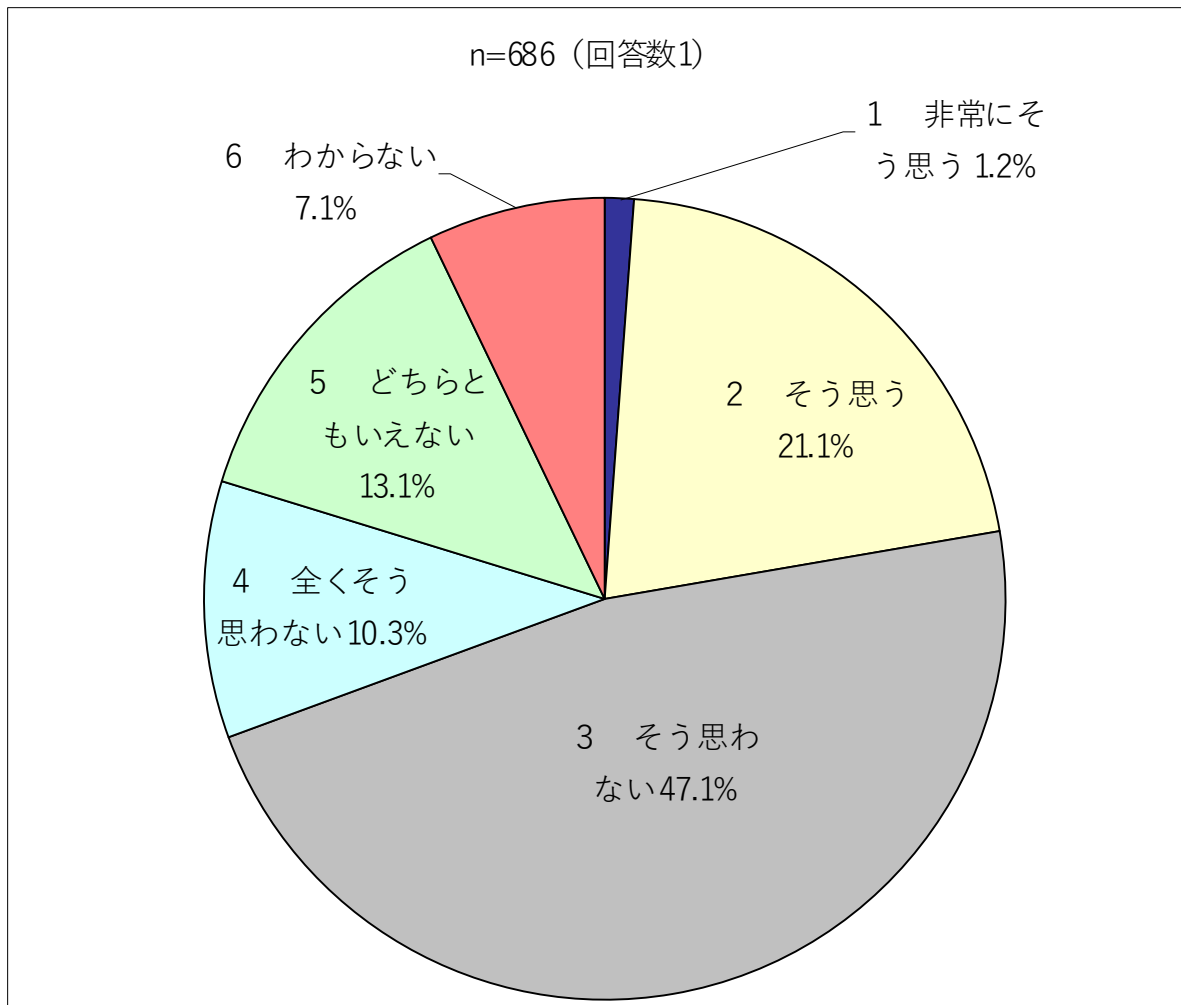
○静岡県の社会資本整備に関する意識調査

1 社会資本整備に対する県民の意識（建設政策課）

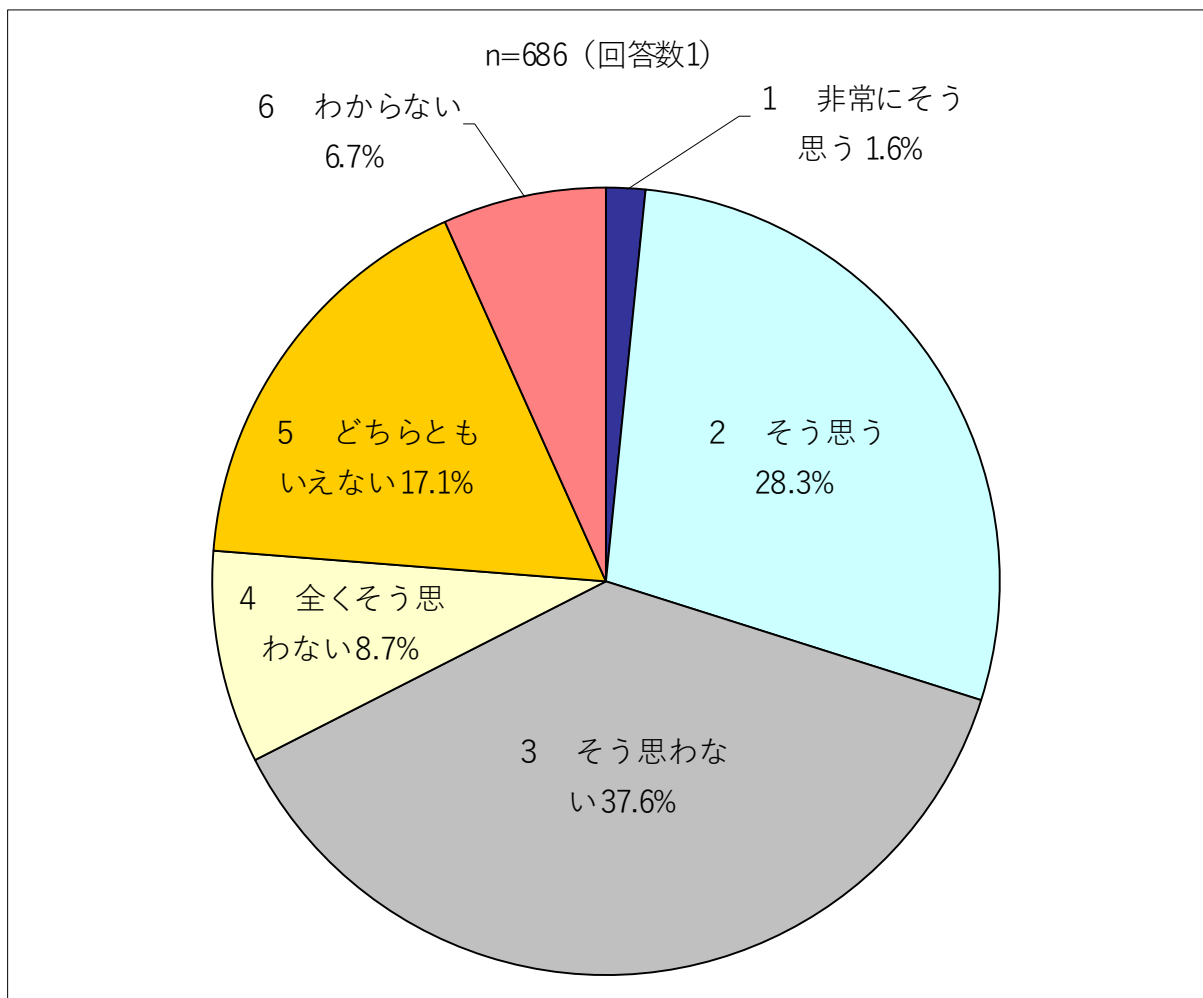
問1 静岡県の道路、河川・砂防、港湾などの社会資本は、十分に整備がされていると思いますか。（回答数は1つ）



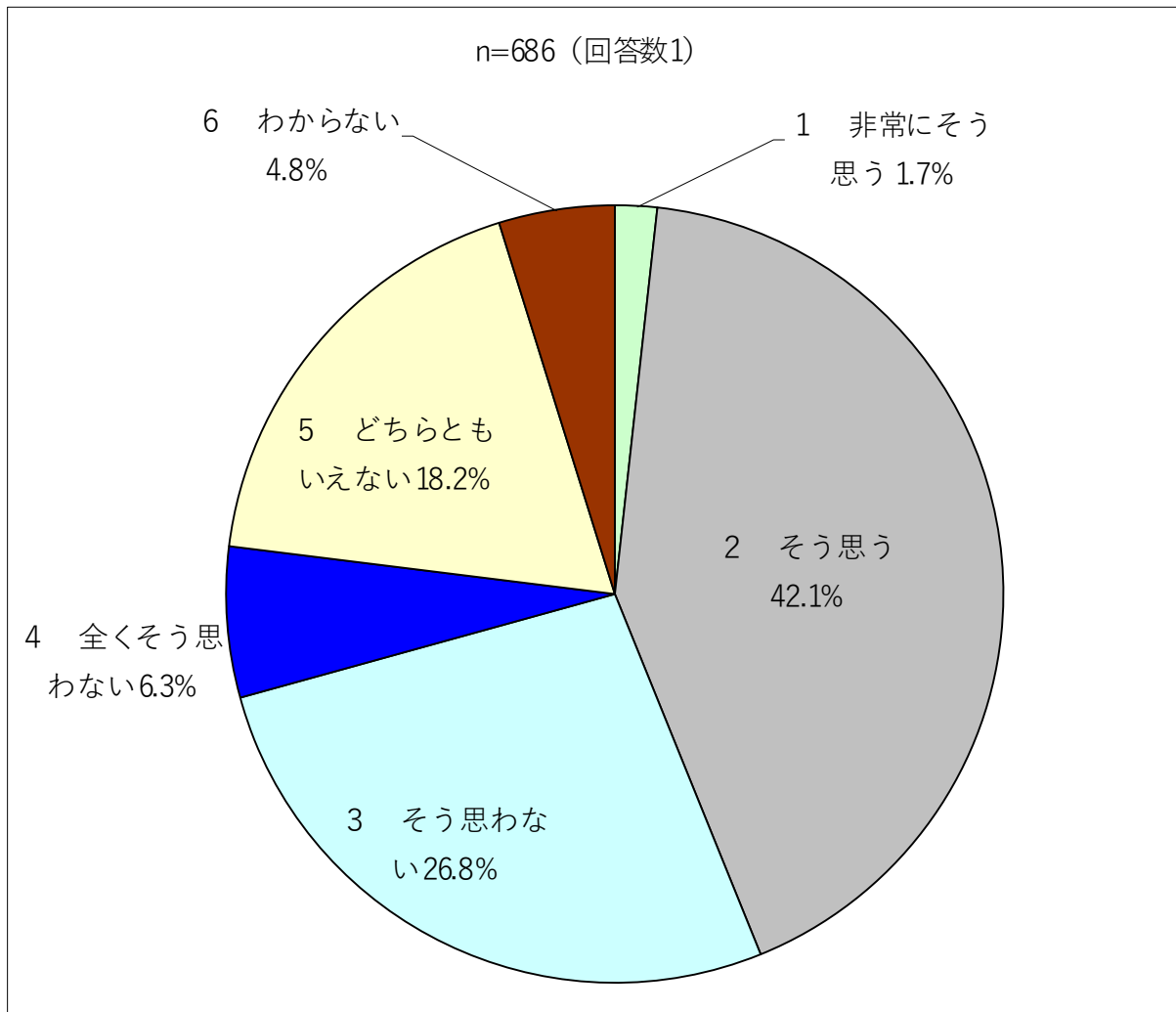
問2 静岡県では、橋りょうや河川・海岸堤防の地震・津波災害対策、河川・海岸における風水害・土砂災害対策など、県民の安全・安心につながる施策を進めてきましたが、県内のどこに住んでも安心して暮らせる安全な県土が形成されていると思いますか。(回答数は1つ)



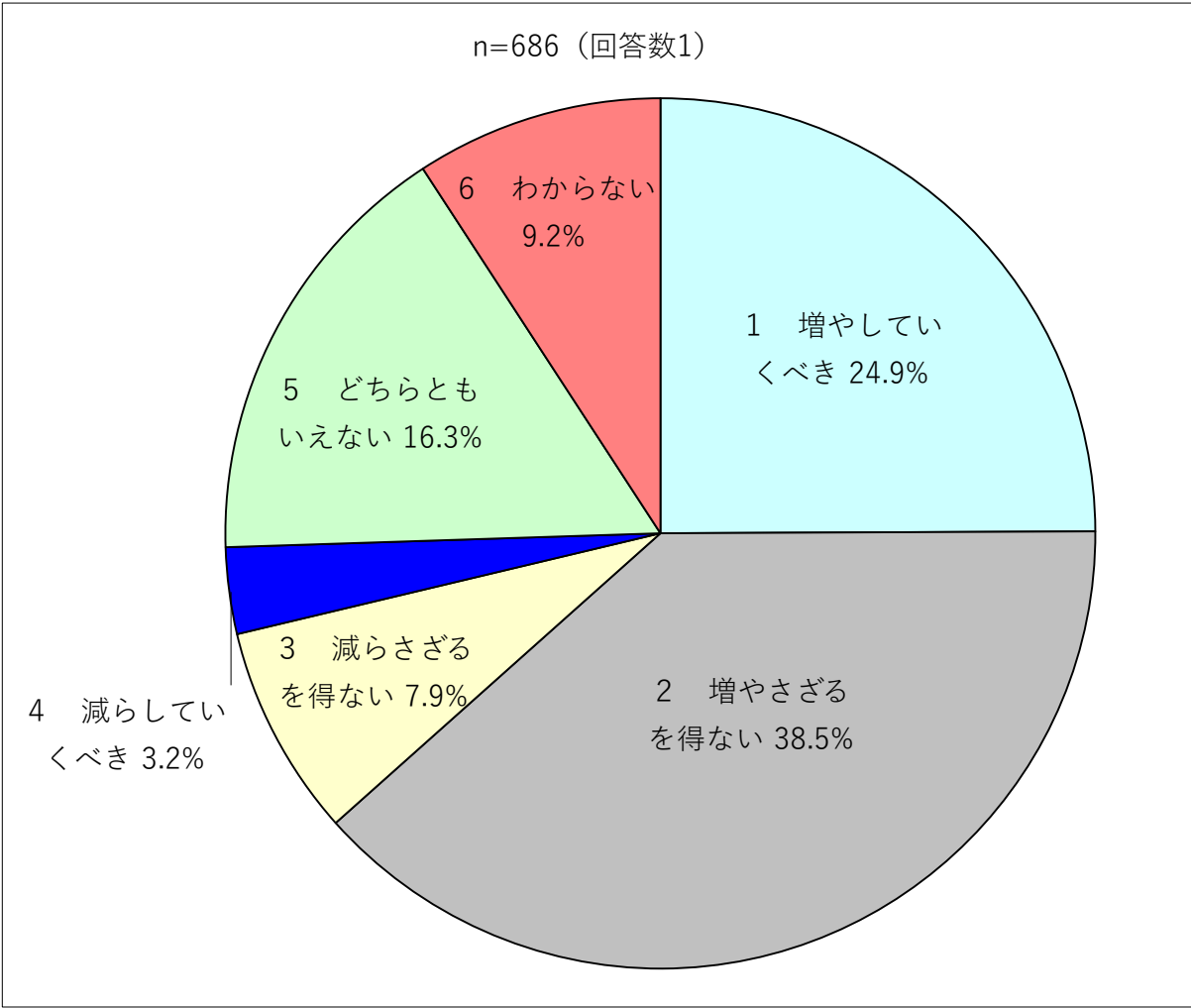
問3 静岡県では、道路網や港湾機能の強化、富士山静岡空港の機能や利便性の向上など、県民の活力・交流につながる施策を進めてきましたが、活発な経済活動と快適な交流を支える交通ネットワークが形成されていると思いますか。(回答数は1つ)



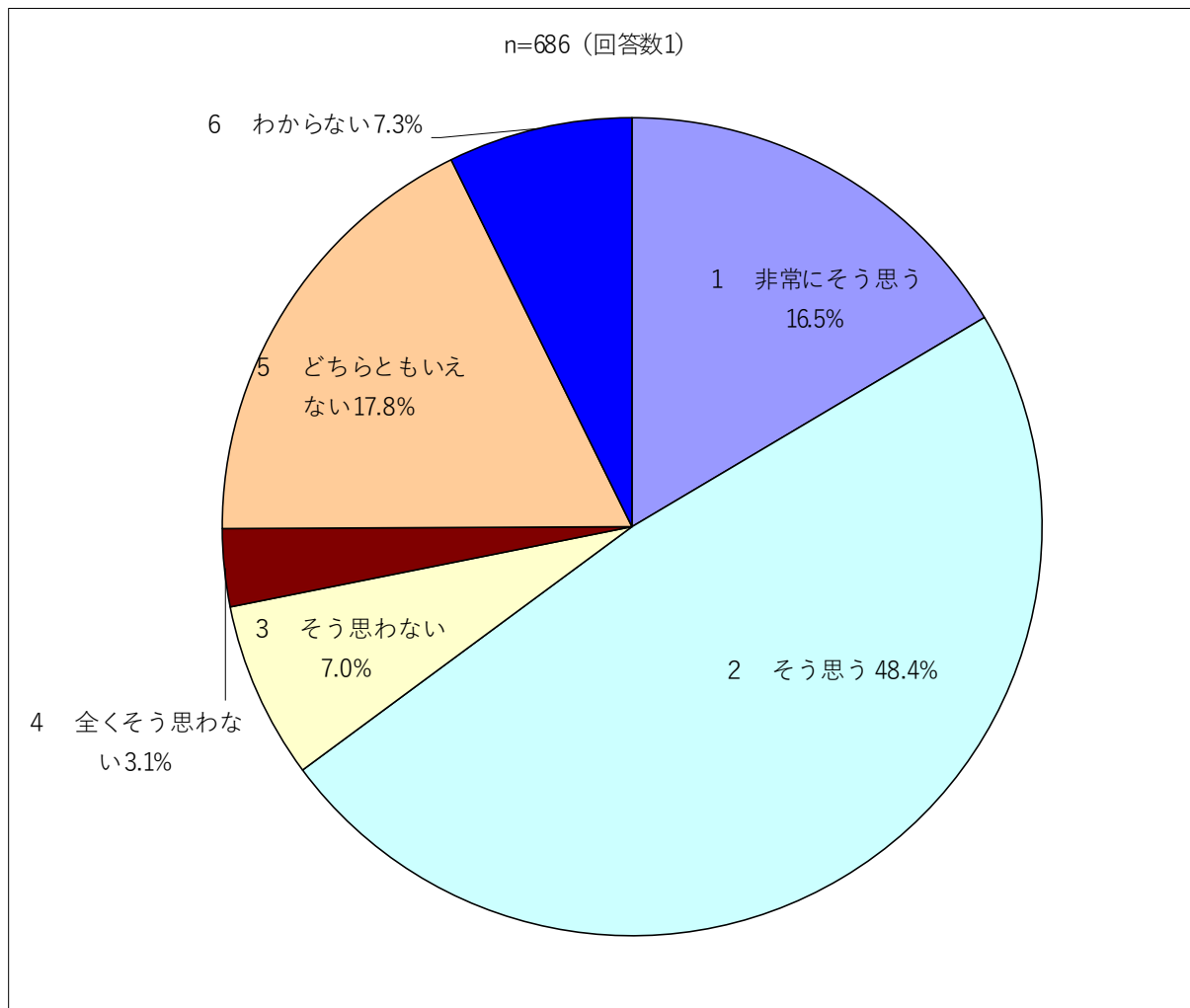
問4 静岡県では、環境や景観に配慮した社会資本の整備や取組を進めてきましたが、自然や歴史・文化と調和し、人々の憧れを呼ぶ美しい景観が形成されていると思いますか。(回答数は1つ)



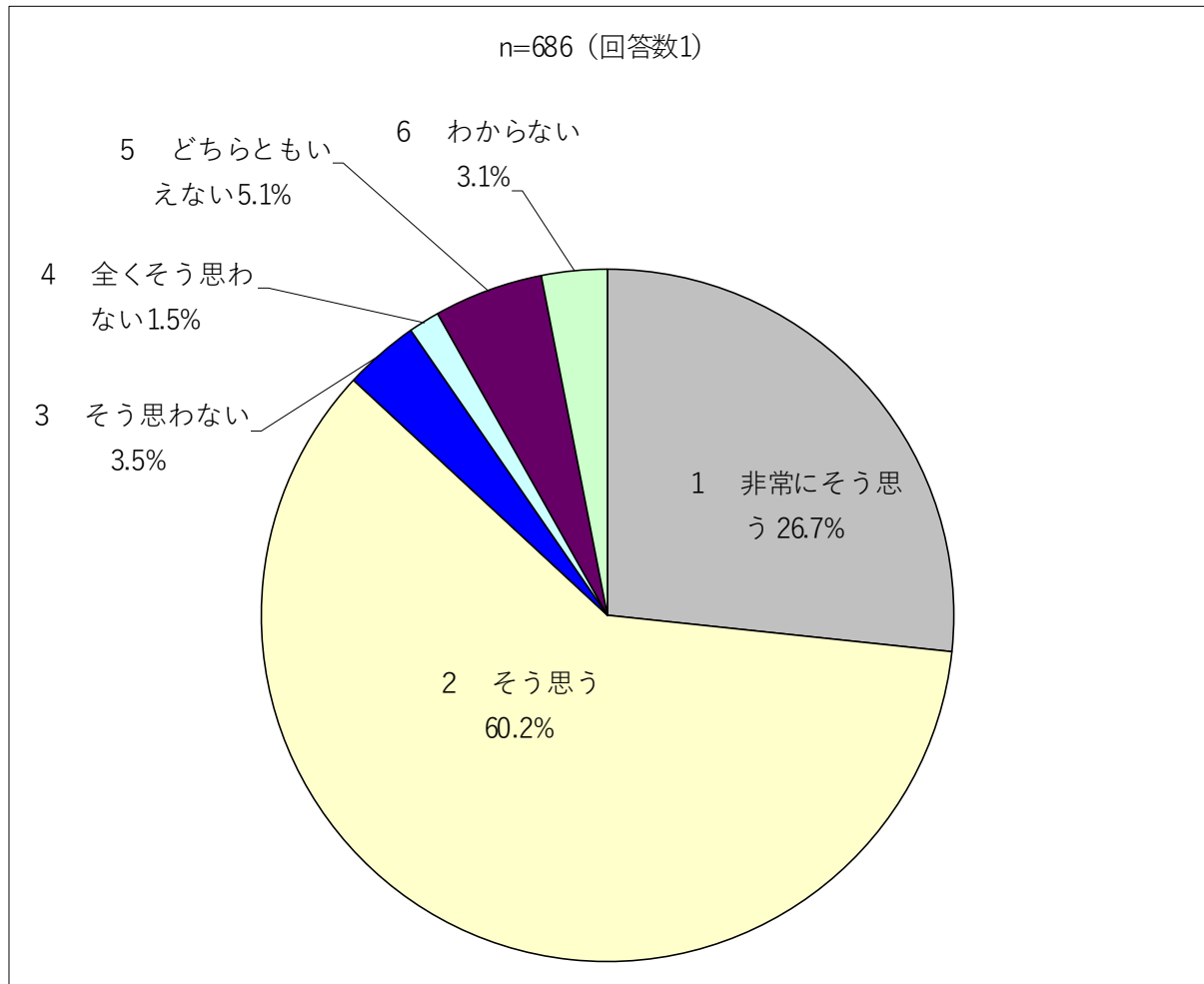
問5 静岡県において、これから、社会資本整備の予算をどうすべきだと思いますか。
(回答数は1つ)



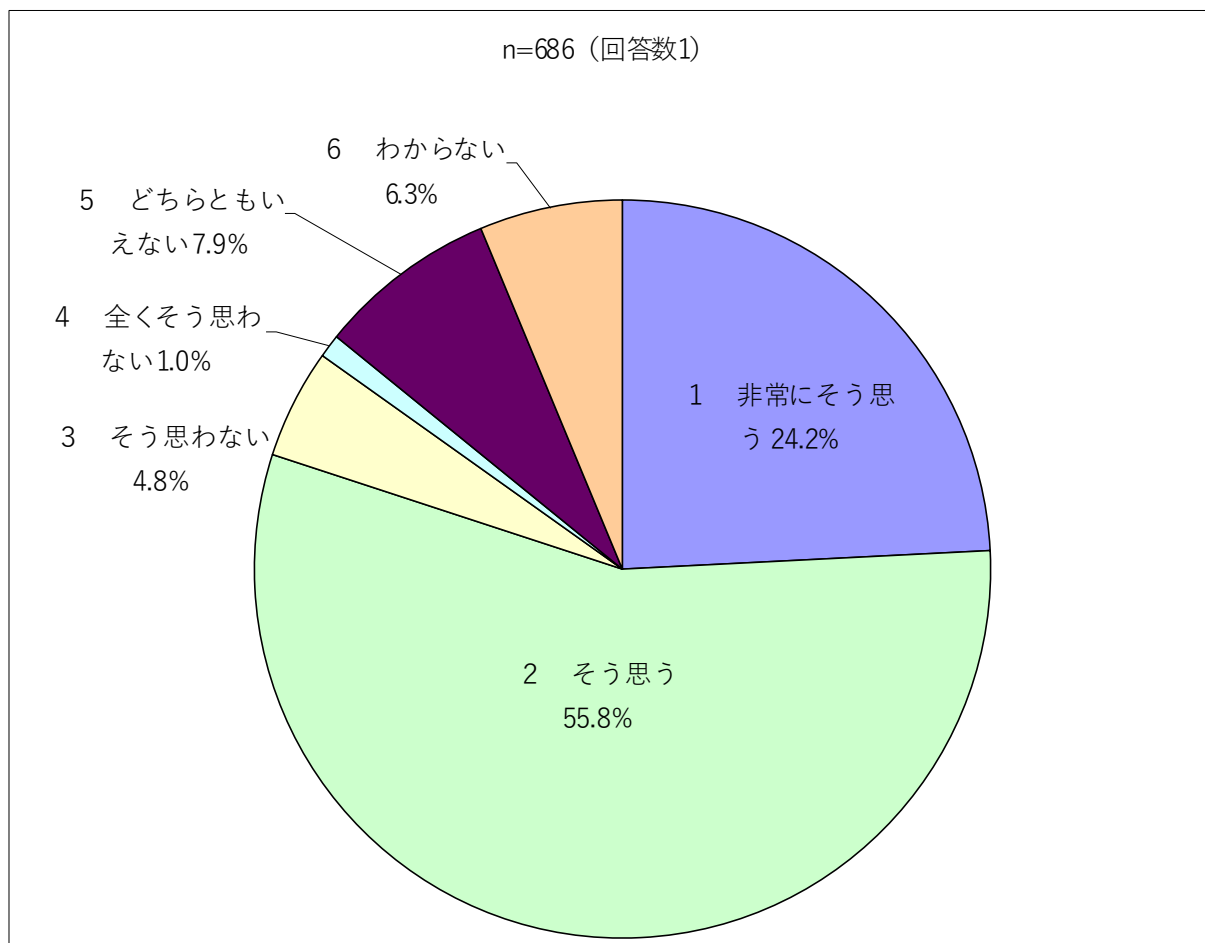
問6 現在、社会資本の老朽化への対応が大きな課題となっています。この対応として、新たに社会資本を整備するよりも、今ある社会資本を維持管理・更新することに重きを置いていく考えがありますが、どう思いますか。(回答数は1つ)



問7 魅力ある地域づくりを進めるには、行政だけでなく、住民、NPO、企業や学校など、多様な主体との連携・協働を図ることが必要だという考えがありますが、どう思いますか。(回答数は1つ)



問8 社会資本の整備、維持管理や利活用について、PPP（官民連携）、PFI（民間の資金、経営能力等を活用する手法など）など、民間事業者の創意工夫やノウハウ、資金等を活用することで、効果的・効率的に行っていくことが必要であるとの考えがありますが、どう思いますか。（回答数は1つ）

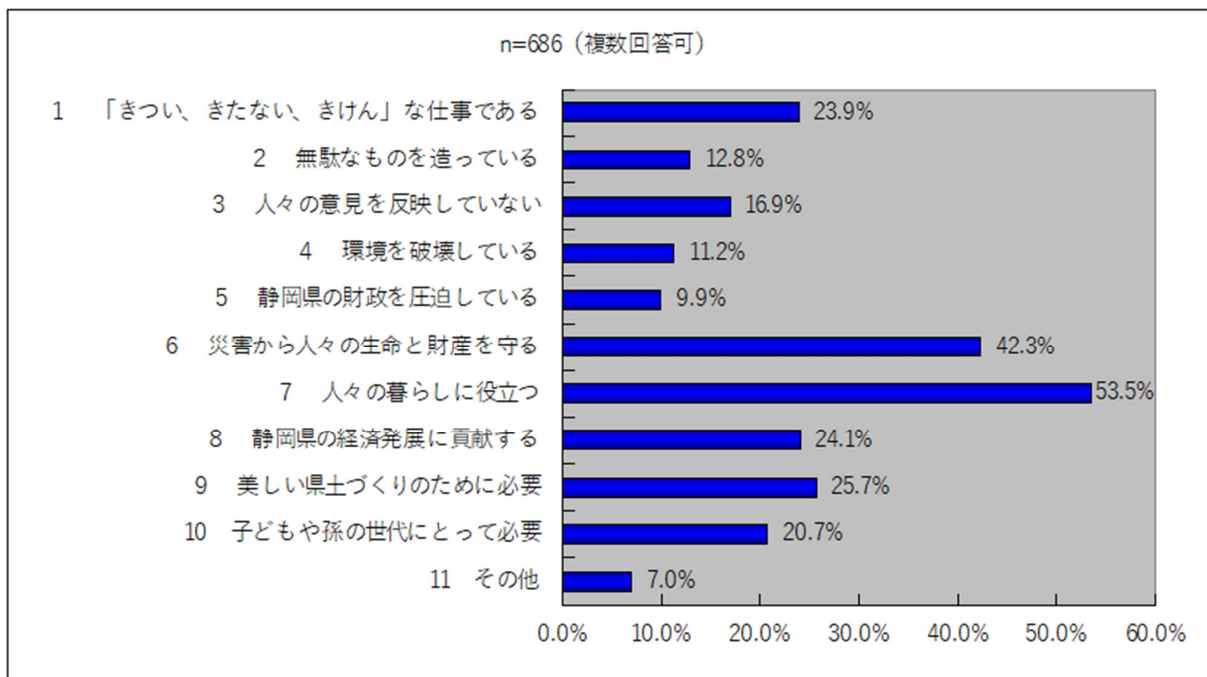


2 建設産業の担い手確保の取組に関するアンケート（建設政策課）

建設産業は、社会資本の整備や維持管理、災害等への迅速な対応において、重要な役割を担っておりますが、建設業就業者の高齢化が進む一方で、若年者等の入職者も少ないことから、将来的に担い手が不足し、地域経済や県民の安全・安心な生活に支障が出るのが懸念されています。

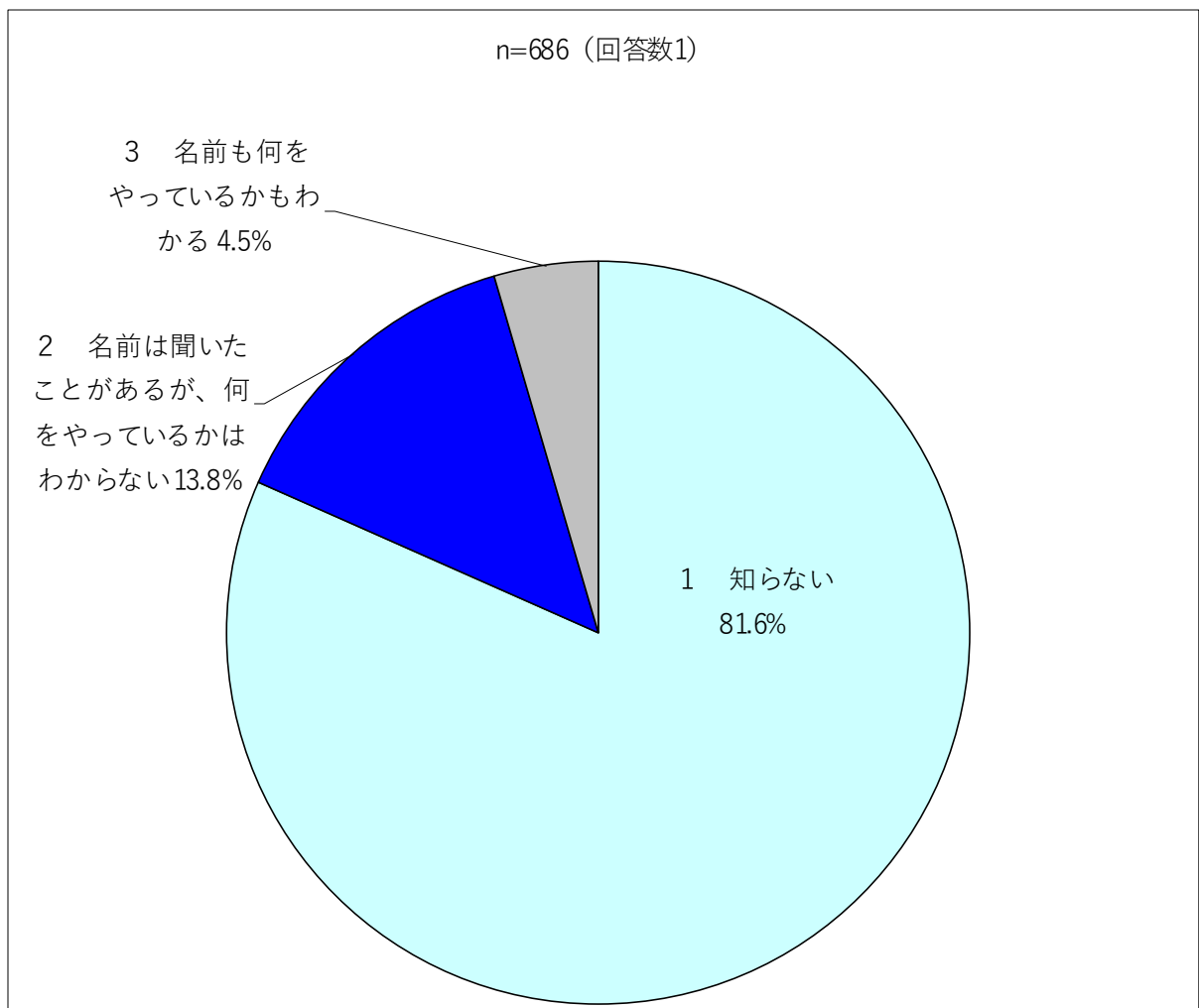
そこで、建設産業に対する県民の皆様の率直な御意見を伺い、今後の担い手確保の取組の参考としたいと考えていますので、御協力をお願いします。

問9 あなたは「建設産業」に対してどのようなイメージを抱いていますか。（複数回答可）

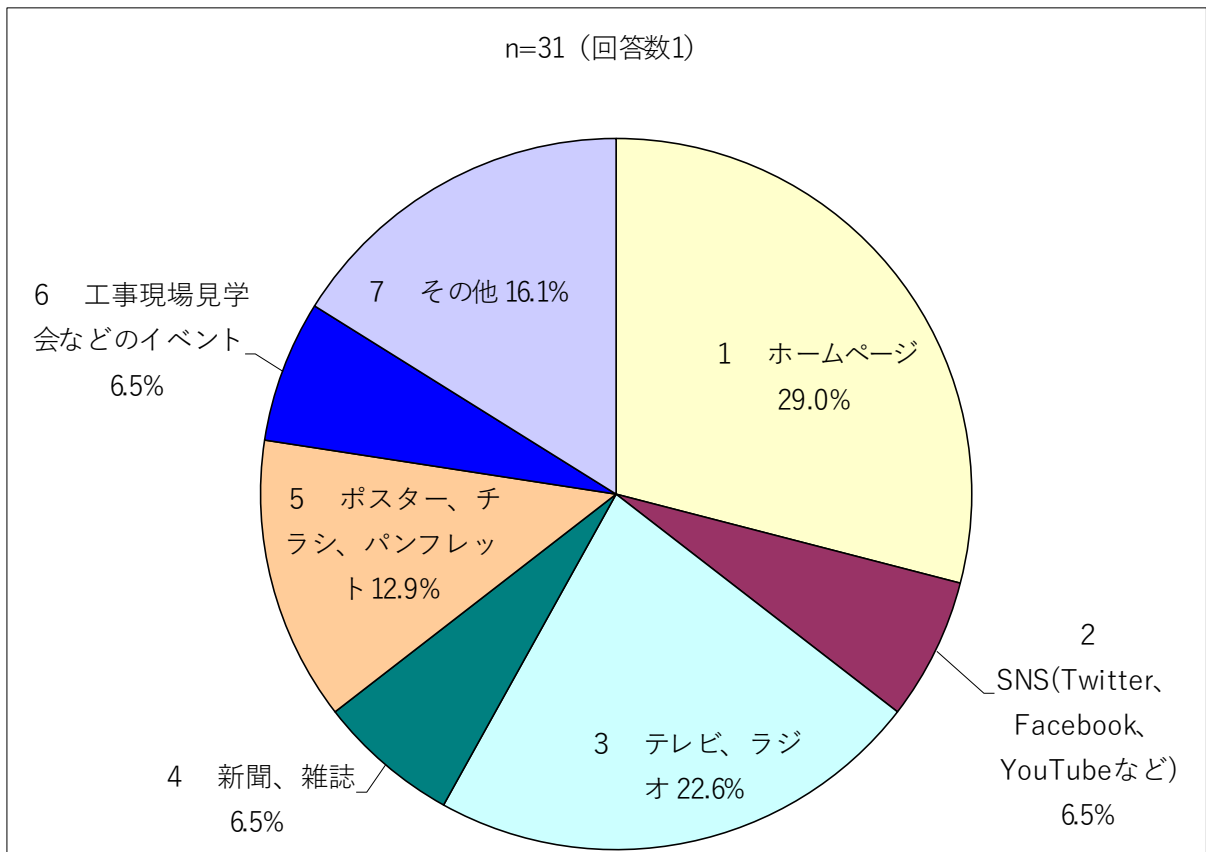


問 10 県は、建設産業の担い手確保の一環として、「静岡どぼくらぶ」を活用した建設産業のイメージアップに取り組んでいます。あなたは「静岡どぼくらぶ※」を知っていますか。(回答数は1つ)

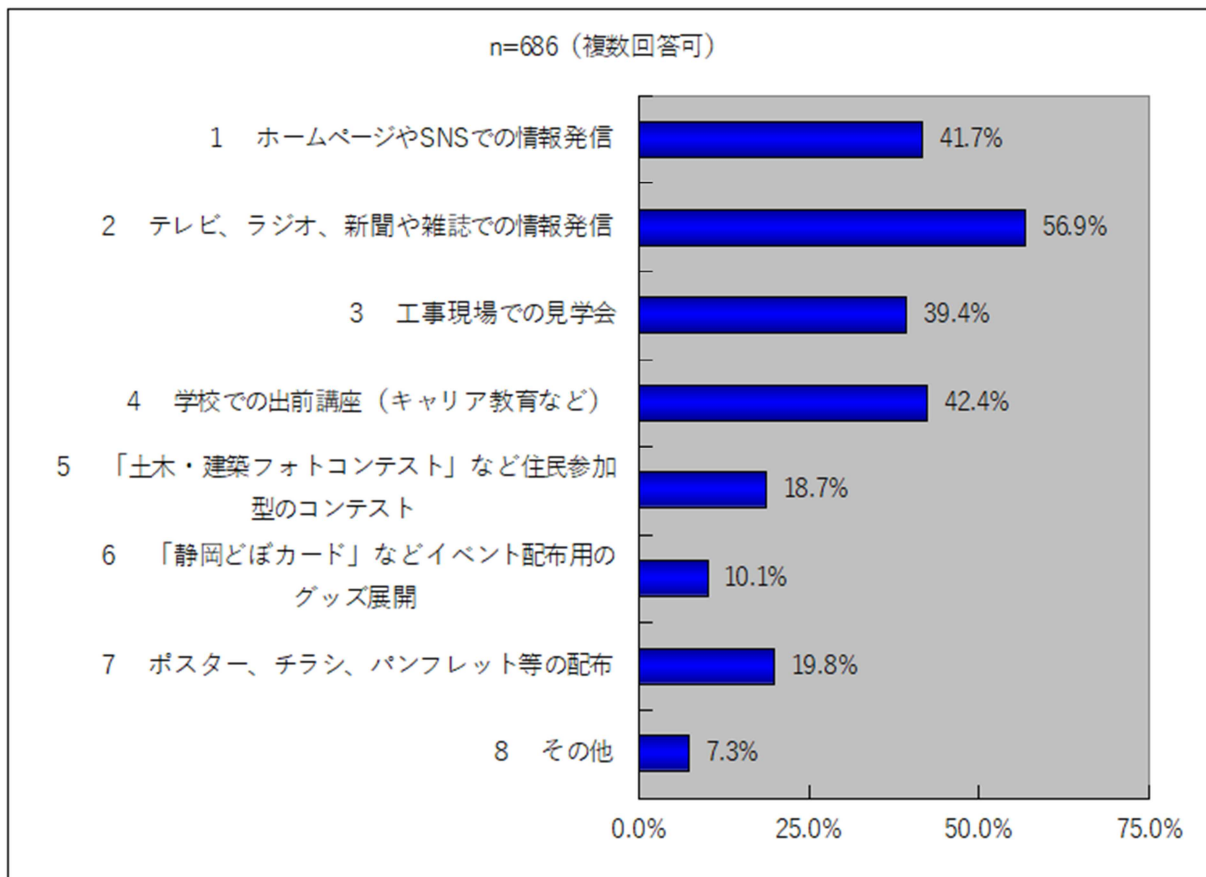
※「静岡どぼくらぶ」とは、社会資本を整備する土木の仕事のイメージアップに向けて、行政だけでなく企業や個人も自由に参加することができる情報共有の場です。



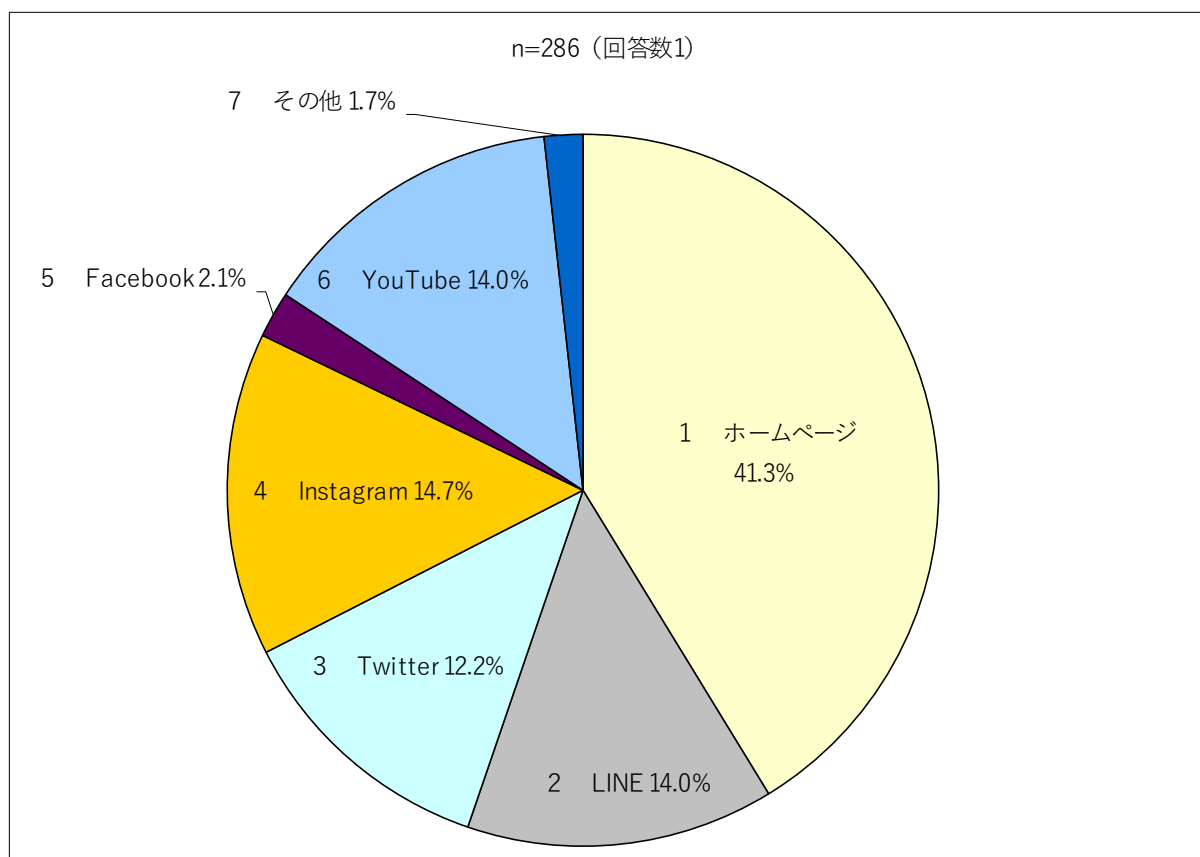
問 10-2 問 10 で選択肢 3 を選択された方に伺います。「静岡どぼくらぶ」を何で知りましたか。主なもの 1 つ選んでください。(回答数は 1 つ)



問 11 建設産業のイメージアップには、どのような取組が効果的だと思いますか。(複数回答可)



問 11-2 問 11 で選択肢 1 を選択された方に伺います。最も効果的に情報発信できる媒体はどれだと思いますか。(回答数は 1 つ)

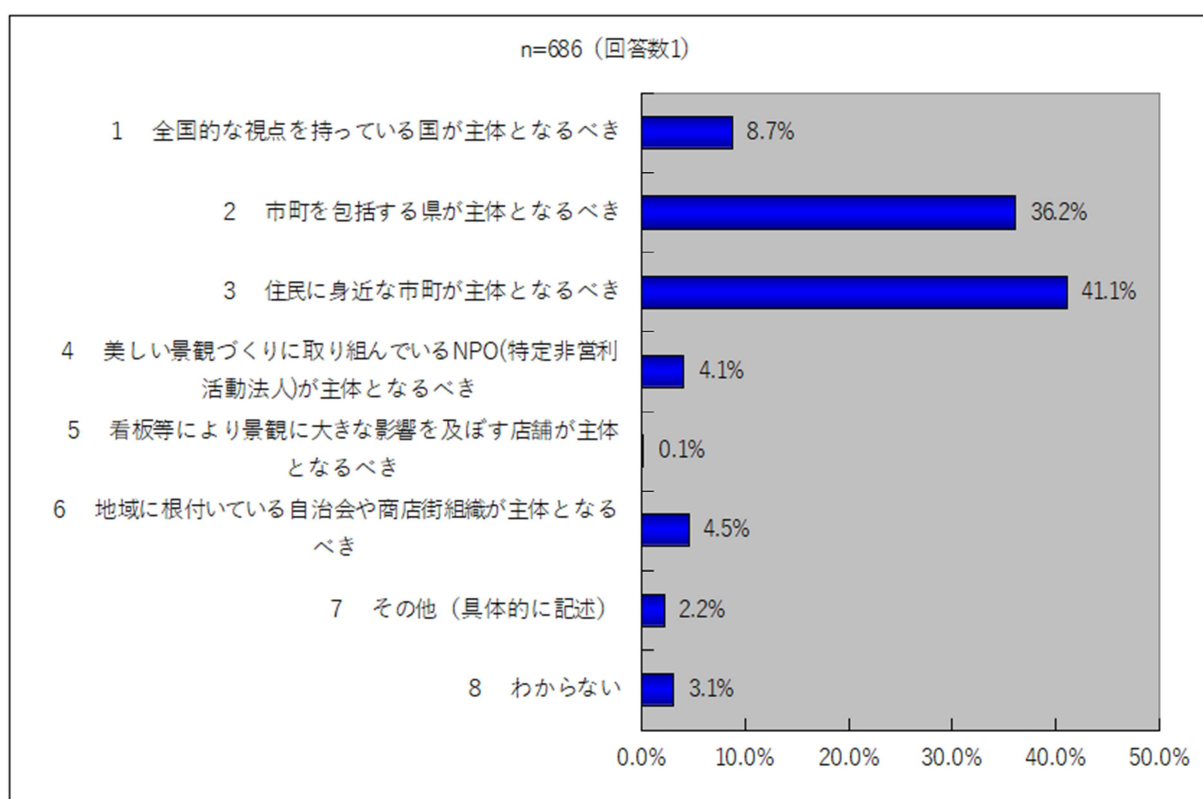


3 景観に対する県民の意識（景観まちづくり課）

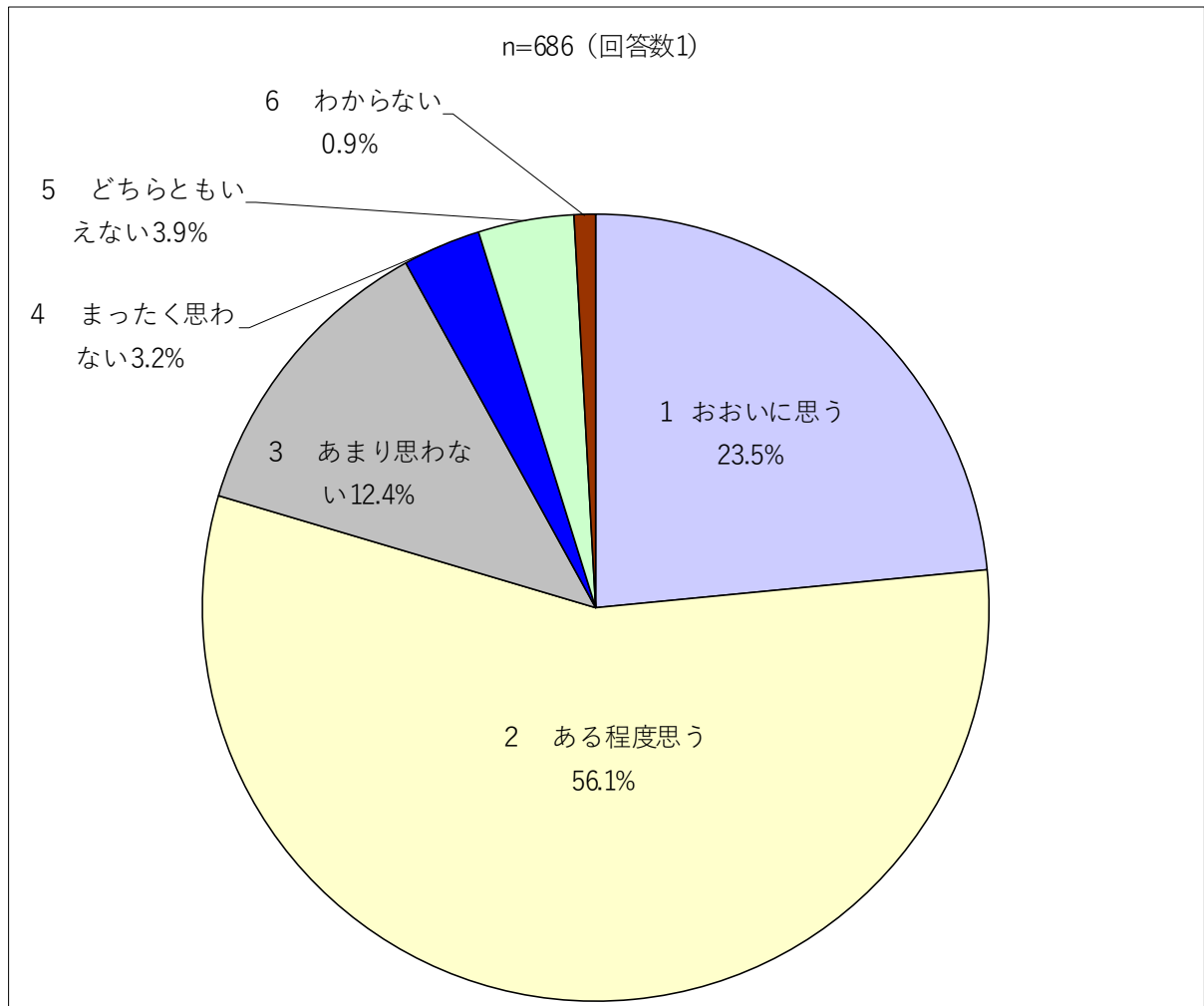
静岡県は、富士山をはじめ駿河湾や牧之原大茶園、東海道の宿場町など地域ごとに特有の良好な景観資源を有しています。こうした景観が、県民の誇りとなり、また来訪者や定住を誘うに足る県土の景観を磨き上げ、これを未来に継承していくためには、社会総がかりで取組んでいく必要があります。

そこで、本県の良好な景観づくりに向けた取組をより一層計画的に推進していくため、県が行う今後の施策の参考とさせていただきたくしますので、御協力をお願いします。

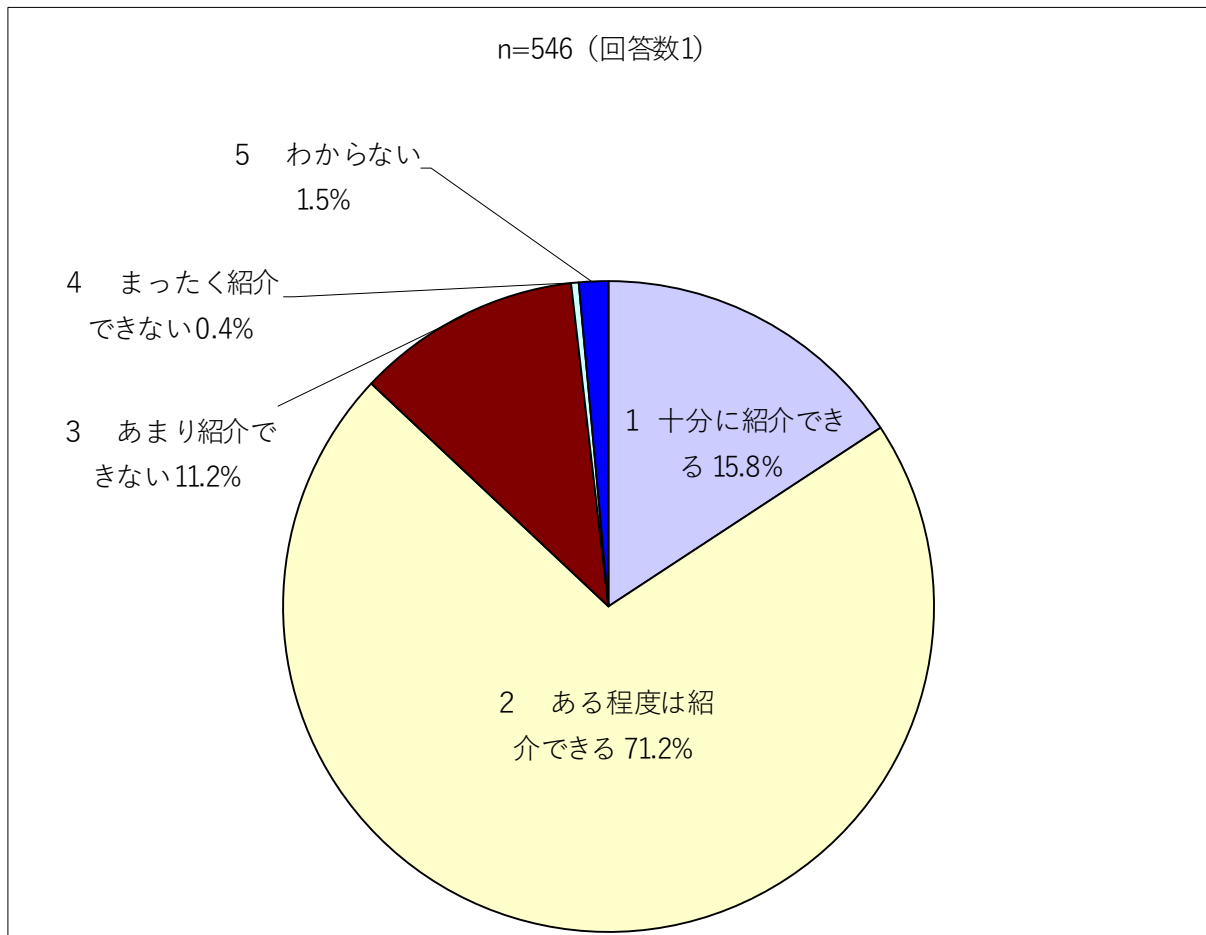
問 12 あなたの住む地域の美しい景観を、創り・守り・育てていくためには、誰が主体となって取り組んでいくべきだと思いますか。（回答数は1つ）



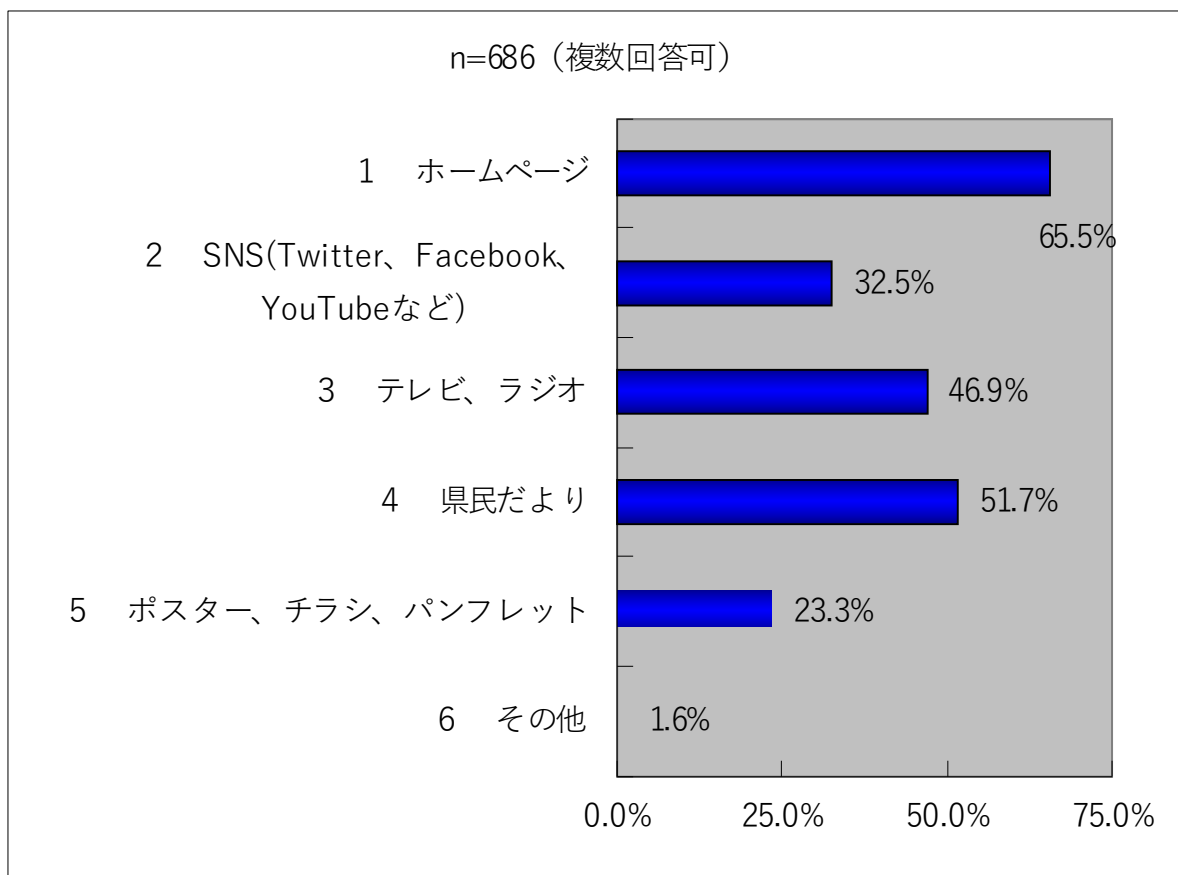
問 13 あなたは、自分が住んでいる地域の景観を誇りに思いますか。(回答数は1つ)



問 13-2 問 13 で選択肢 1 または選択肢 2 を選択された方に伺います。あなたは、県外に住む知人に、地域の景観の魅力を紹介できますか。(回答数は 1 つ)



問 14 県が発信する景観に関わる情報（イベント紹介や支援制度）について、あなたが情報を入手するとしたらどの媒体を使いますか。（複数回答可）

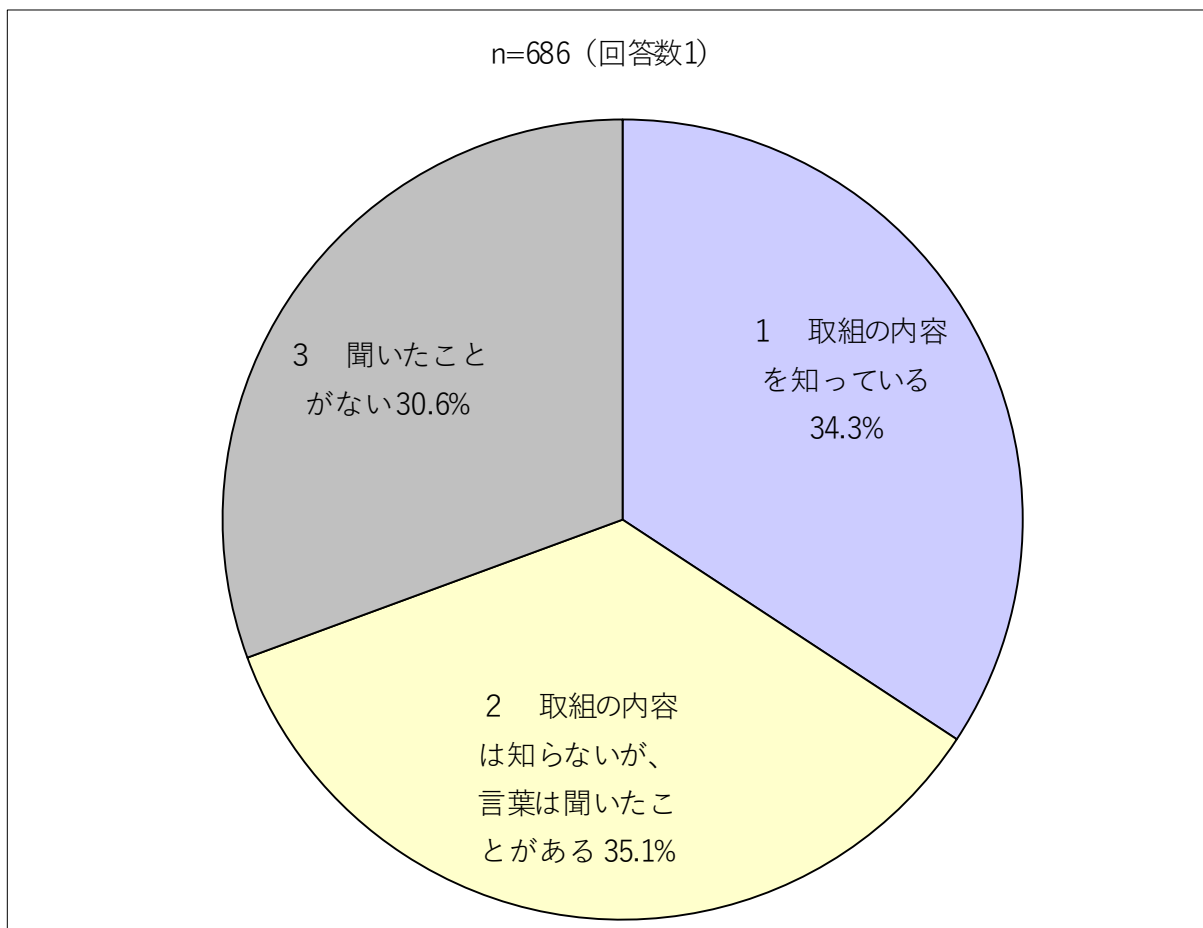


問 15 このアンケートについて、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。（500字以内）

担 当 静岡県交通基盤部政策管理局建設政策課
電 話 054-221-3681
F A X 054-221-3582
メール kensei@pref.shizuoka.lg.jp

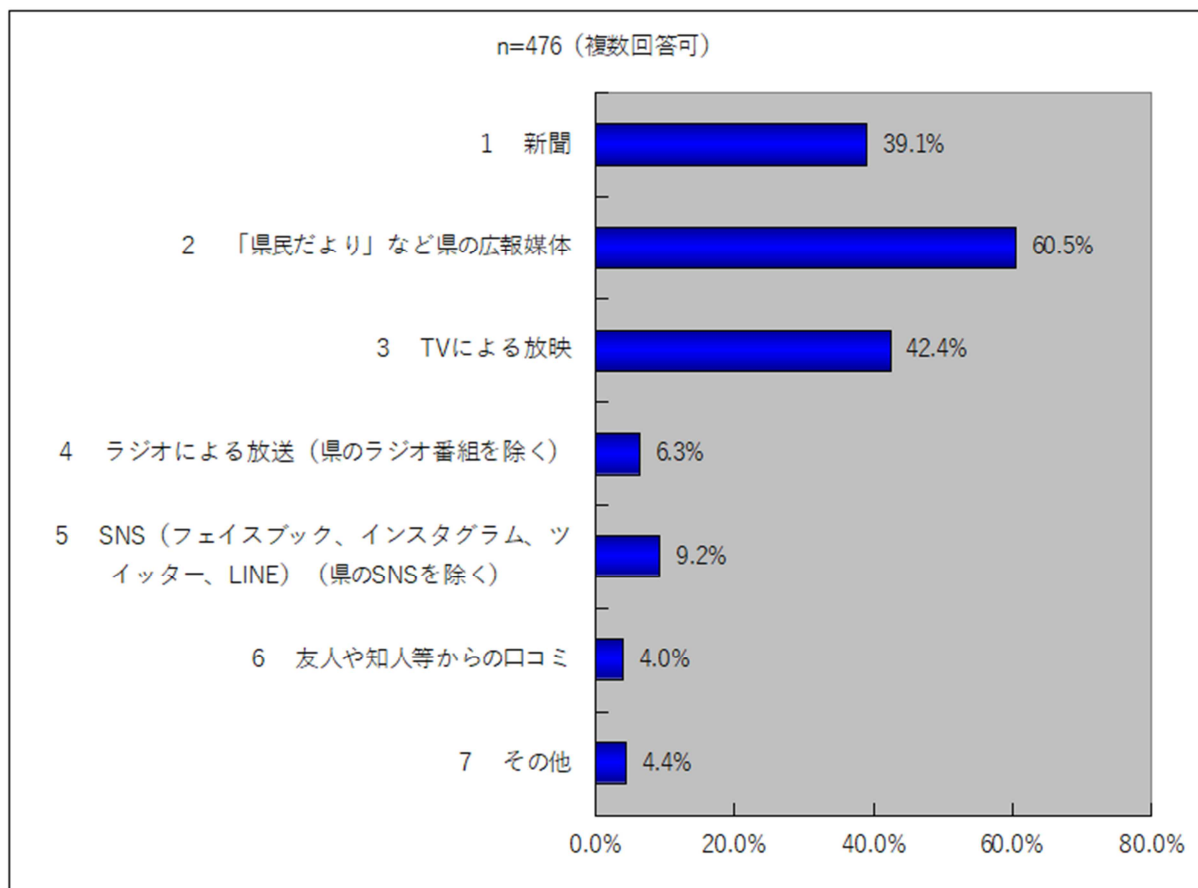
○「バイ・シズオカ」に関する調査

問1 静岡県は、県民の皆様に県産品（県産農林水産物やその加工品、地場産品など）の購入や県内施設の利用を呼び掛ける県民運動「バイ・シズオカ」、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」、長野県、新潟県まで拡大した「バイ・山の洲」に取り組んでいます。
あなたは、これらの取組のことを知っていますか。（回答数は1つ）

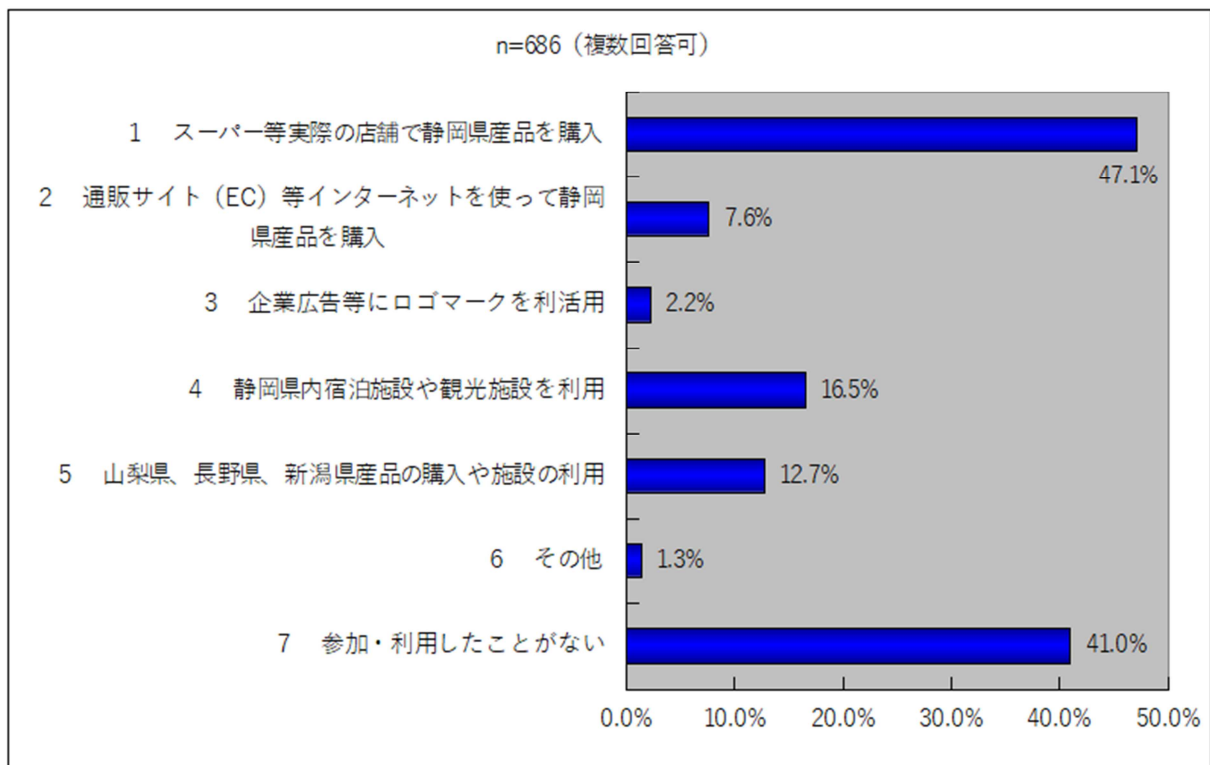


問1-2 問1で選択肢1または2を選択された方に伺います。

「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」、「バイ・山の洲」の取組や言葉をどのようにして知りましたか。(複数回答可)

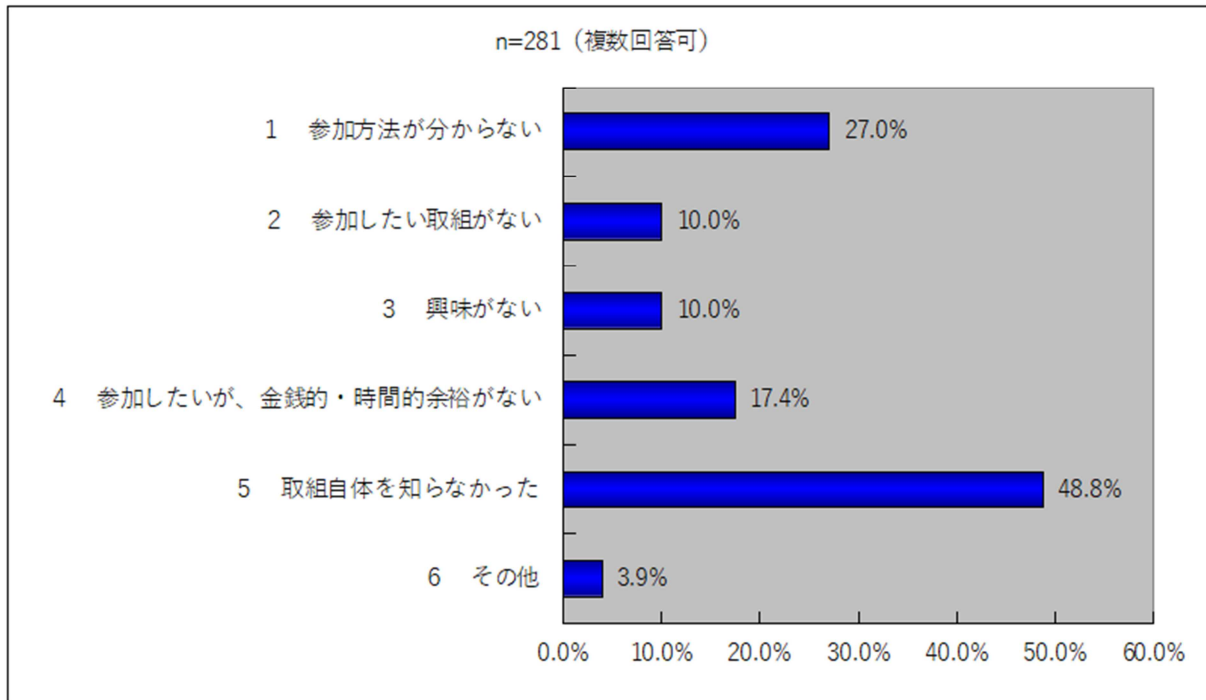


問2 あなたは、「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」、「バイ・山の洲」に関するどんな取組に参加・利用されましたか？（複数回答可）

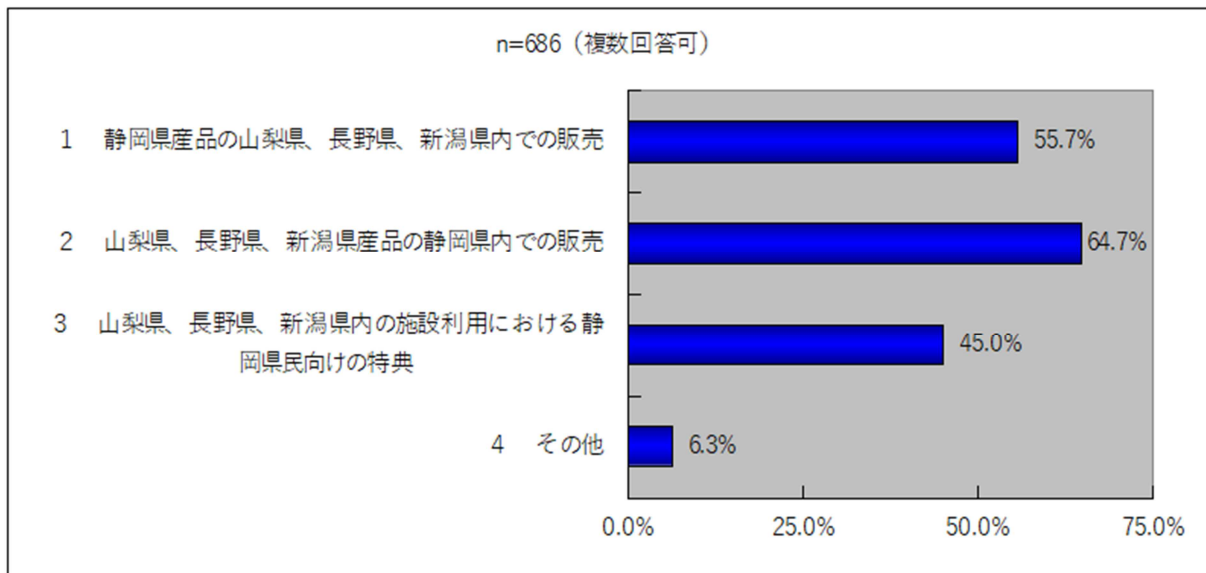


問2-2 問2で選択肢7を選択された方に伺います。

「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」、「バイ・山の洲」の取組に参加・利用したことがない理由を教えてください。(複数回答可)



問3 あなたは、「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」、「バイ・^{やま}山の^{くに}洲」の今後の取組に何を期待しますか。(複数回答可)



問4 「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」、「バイ・^{やま}山の^{くに}洲」について、ご意見等がありましたら、自由にご記入ください。(500文字以内)

担当 静岡県経済産業部 産業革新局 マーケティング課
電話 054-221-2678
FAX 054-221-2698
メール marke@pref.shizuoka.lg.jp